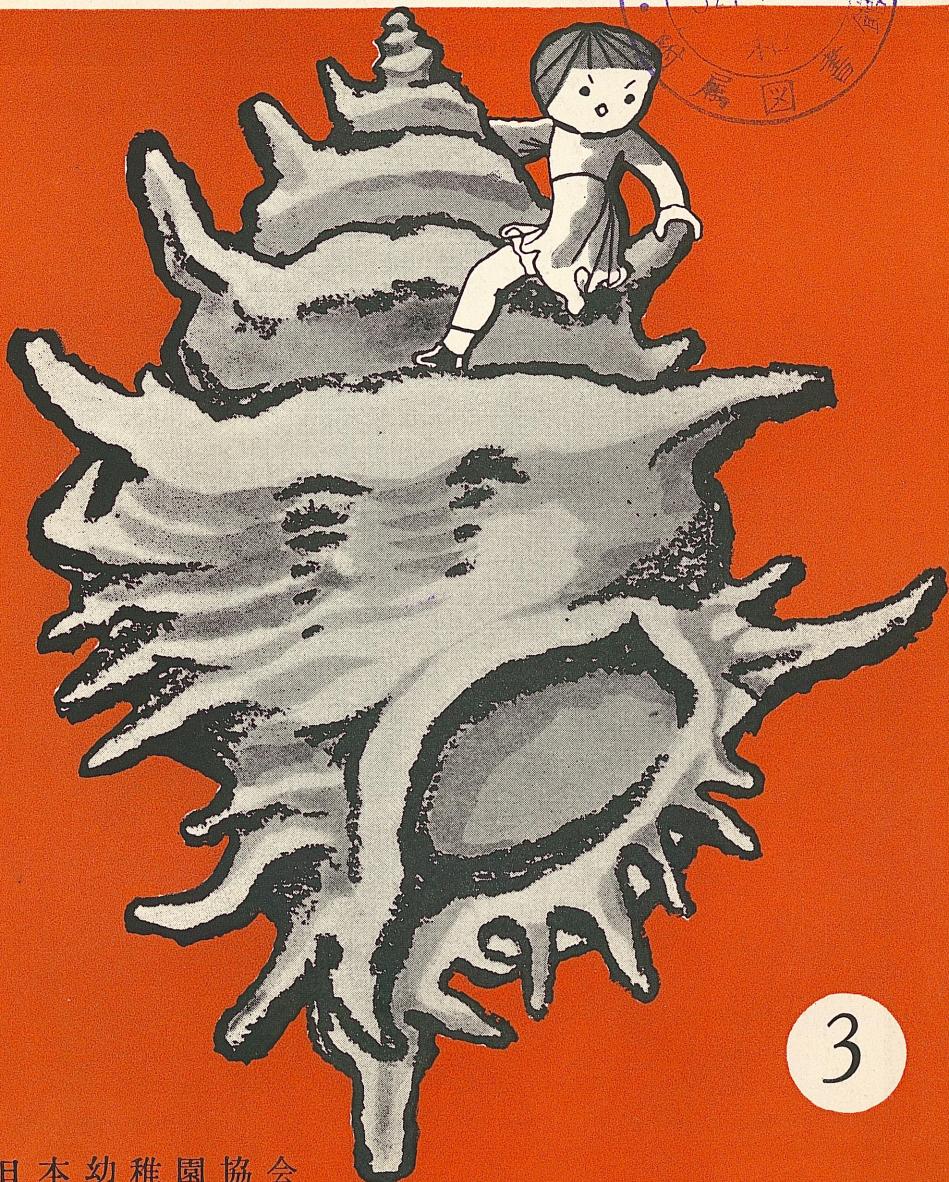


家庭・保育所・幼稚園

# 幼児の教育

第五十六卷 第三号



3

**トッパンの  
人形絵本**

かわいい人形を美しい舞台にのせて天然色写真で撮影して作った楽しい  
形絵本

★まっちうりの少女  
★ぶれーめんのおんがくたい  
★やん坊にん坊どん坊  
★三びきのこぶたのたんじょうび ★三  
きのくま ★いっすんぱうし ★あかす  
んちゃん ★ねむりひめ ★じやつくと  
の木 ★びーたーとおおかみ ★きんの  
ちよう ★しらゆきひめ ★おやゆびひ  
★よむりひめ



東京日本橋茅場町

各100円

★まつちづりの少女  
★ぶれーめんのおんがくたい  
★やん坊にん坊とん坊

かわいい人形を美しい舞  
台にのせて天然色写真で  
撮影して作った楽しい人  
形絵本

保

最新刊

☆

新刊・母性及び小兒栄養

医学 博士 斎藤文雄著

斯界の第一人者に  
り、母子栄養の重要性は民族の根本が有るとの理念の下に於て成された待望の書

# 兒童福祉學概說

東京神田神保町3-19

光生館

助東助東  
教北教北  
授大授大

田代不二男著

一一一  
二〇九六  
〇四〇〇  
円貢円貢

振替東京130629

子供はどうのように育つていいくば、又どのように育てなければならぬか、多くの課題を秘めたこの問いに對し、本書はこの児童の身体的發育・精神的發達の状態を一般的な予備知識として、指導の実際面と関連づけた。

価 A  
三二五  
二一判  
〇〇上  
四貢製

育  
同附属幼稚園長教授水女大及川ふみ著

## 幼児の教育 目 次

— 第五十六卷 三月号 —

表 紙 武井武雄

人間の家庭で育てられたチンパンジーの子	山下俊郎(2)
幼児教育のねらいと指導計画	三木安正(6)
教育計画と実践	斎藤房江(11)
安全教育のための計画 ——その基礎資料について——	舟木哲朗(15)
問題児の指導と治療 ——盗癖の子どもについて——	高橋登喜子(21)
理想の保育者の資質について	西本脩(25)
九州幼稚園連合大会報告	山内六郎(29)
言語教育における1年、2年、3年	杉村澄江(33)
保育の能力差について	
幼児のボール遊びに関する研究④ ——ドリブルを基礎としたボール遊びについて——	
ヨーロッパの旅	
マールブルク……	平井信義(42)
幼児教育における個性の考え方(3)	岡田正章(46)
幼稚園から来た子ども	明間進子(50)
就学と知能(下)	村山貞雄(54)
保育雑誌より	(60)

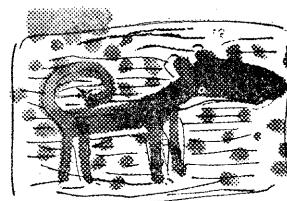
編集主幹 及川ふみ 編集主任 津守 真

協力委員 牛島義友 斎藤文雄 多田鉄雄 波多野完治 山下俊郎 (五十音順)



# 人間の家庭で育てられた

チンパンジーの子



山 下 俊 郎

をわたくし達に教えてくれるものであつた。

そこで、今度は、狼に育てられた子どもと逆の場合、といつてもいいような一つの実験的研究の記録を紹介してみよう。それが標題にかけた家庭で育てられたチンパンジーの子の記録である。

— 2 —

以前の本誌に、狼に育てられた子どものことを書いたことがある。狼に育てられた人間の子、カマラとアマラの記録は、もうかなりいろいろの書物や論文に引用されてきたの

二

で、少なくとも子どもの問題に関心を持つほどの人で知らな

い人はないであろう。あの狼に育てられた子ども達の記録

は、人間の持つ素質とその展開に必要な環境との関係につい

て、わたくし達に動かすべからざる事実を与えるものであつた。すなわち、人間としての素質も、人間の文化的社会的環境の中では生活しなければ展開されないこと、そしてまた、人間の社会的文化的環境へと復帰すれば、人間的文化生活へともどる可能性が秘められていること、この二つの基本的事実

アメリカの心理学者、ヘイス夫妻は、チンパンジーの子ども——ヴィキイと命名されている——を生後数日目から、自分の家庭にひきとつて、人間の子どもを育てるのとまったく同じやり方で育ててみた。この報告は、ヴィキイが満三歳になるまでについて述べているので、それ以上のことは分らないが、興味深いものがあるので紹介してみたい。

ヘイス夫妻が、チンパンジーの子どもを家庭で育ててみると

いと思う。

という実験をやつたのには、二つの目的があった。その一は、チンパンジーの子どもを、ふつうの家庭で、人間の子どもとまったく同じ条件で育ててみて、それを人間の正常な子どもと比較してみることであった。こうして比較してみると

と、人間の子とチンパンジーの子とは全くおんなじ環境で生育したのであるから、もし両者の間に差異が出てくるとすれば、それは両者の間にある遺伝的素質の差——すなわち人間とチンパンジーという——に基くものであるということになるので、遺伝的素質の力がはつきりとつかめるのである。さらにもう一つの第二の目的は、この家庭で育てられた同じチンパンジーを、同じ仲間のほかのチンパンジー、実験用として研究室のおりの中に飼われているチンパンジーと比較してみるとことであった。この場合は、研究室のおりと人間の家庭という二つの相異なる環境の中でおなじ素質を持つチンパンジーが育つのであるから、両者を比較して、もし違いが出てくるればこれは環境の影響によるものと断定できるわけである。こうして、理論的に二つの面からの問題の解決ができるのでヘイン夫妻は、チンパンジーの子を育てるという実験を行ったわけである。

いま当面の問題としては、わたくし達はヘイス夫妻の二つの目的のうちの第一の目的に関連して考えてみることにした

### 三

ヘイスの行つた実験的観察の結論に対しても、多少はわたくし達の常識的な推論が出来得るであろう。すなわち、チンパンジーと人間とは、すべての動物のうちでもっとも近い動物である。しかも、進化論的に考えると、いわゆる個体発生は系統発生を繰り返すという原理が行動の発達の面にも妥当することが、認められているのであるから、少くなくとも、いまここに問題としているような発達の初期、すなわち生後三年間の比較を行なうならば、チンパンジーの行動の発達と人間の行動の発達との間には、恐らく緊密な並行関係があるだろうと予測されるのである。

そして、事実、ヘイス夫妻の結論は、わたくし達の予想とまったく一致している。すなわち、全体としていうならば、ヴィキィの発達は正常な人間の子どもの発達と緊密な並行関係にあり、彼女の興味も能力も人間の場合とまずまず同じ順序で、また同じ速さで発達していることが認められている。もちろん、人間の子どもと多少の違いはあるが、全体としていは、人間の子どもの発達とほぼ並行関係に在るといえるのである。

まずヴィキィの一日中の行動を見ると、まさに人間の外見と同じように、大部分の時間遊びに費している。この遊びというのは、現在直接には個体の生物学的要求を満しているものではないので、いわば現在の生活的効用はないものである。もちろん、遊びは将来の生活にはひじょうに重要な関連を持つものではあるが、現在では何らの効用もない。しかも、この活動に没頭するという所に人間とチンパンジーの類似性があるというのは誠に面白い事実である。

もちろん、ヴィキィの遊びは、人間の子どもの遊びにくらべると、走る、よじのぼる、とぶというような運動的な遊び、しかもあちらこちらと居る場所を移動するような遊びがひじょうに多いという点において違いが見出される。こういった活動的——身体運動的といった点においてヴィキィは人間の子どもとちがっている。それは恐らく、人間とチンパンジーという移り違いに基づく本質的な違いなのであろうと、ヘイス夫妻はいっている。

しかし、このようないわば全身的運動による運動的遊びばかりにヴィキィは全部の時間を費しているわけではない。そして、全身的運動のみが発達して、いわゆる手先きの器用さが発達していないわけではない。たとえば、人間の子どもと同様に、積木をつむこともするし、スプーンを持って食事をすることもできる。とくに人間の子どもが一一二歳頃に周

囲の大人の行動をさかんに模倣するのと同じように日常行動の模倣によるごっこ遊びに近いような遊びもやっている。たとえば、ヴィキィの大好きな遊びの一つとして挙げられていて、電話ごっこがある。すなわち、電話器のダイヤルをまわす遊びが大好きで、ヘイスの報告にはその写真がのせられている。

#### 四

いま右に述べてきたような行動の間においては、わたくし達はチンパンジーと人間の子どもとの類似性の方に注意を奪われ勝ちなのであるが、一つはつきりと両方の違いの現われる面がある。それは音声の面である。

ふつう、人間の子どもは、赤ん坊の時代から有意味にせよ無意味にせよ、ほとんどじゅう何か知らしやべっている。というより音声を出している。これが発達の低い段階の無意味の音声では喃語といわれるものであり、発達した段階では有意味の言葉になるのである。とにかく、人間の子どもはどうの段階においても相当の程度に、そして絶えず音声を出しているのが普通である。ところが、ヴィキィはだまっている。生後一年の間はときどき多少は喃語めいたものをしゃべつた。そして、いまも時としては何か知ら声を出す遊びをして

はいる。しかし、そのだんまりの程度においてはとうてい人間の子どもと比較にならないくらいだまっているのである。

ペイズ夫妻は、ヴィキィの音声の調子をよく観察して、その発音に必要ないろいろの発声器官のコントロールがうまく出来ていないことを見出した。たとえば、唇の形などを見てそのことを確かめたのである。そして、一生けんめいに発音練習を試みた。「ママ」というような発音をさせるよう努め、また、「パパ」というような発音を試みた。

て、とうとう数語がようやく発音できるようになった。しかし、あわてて言う場合には、「ママ」と「パパ」をこつちやにしたり、「パパ」と「ミルク」をこつちやにしてしまうというようなことが起つて、しばしば混乱してしまっている。そして、その発音もしゃがれたような声で満足な声ではない。このようなことは、人間の子どもの場合、三歳ではあり得ないことである。人間の子どもは、三歳になれば、もう日常の用には事欠かない程度の言葉をじゅうぶんに操ることができ。言葉の発達には、言語的環境がひじょうに重要なことが認められている。この点において、ヴィキィは、アメリカの心理学者夫妻という文化的に見て程度の高い家庭の中で人間の子どもとまったくおんなじに育てられたのであるから、同じアメリカの文化的に低い下層階級よりもすぐれた言語的

環境にいるのである。したがって、言語の発達に環境のみが有意義であるならば、ヴィキィは当然人間の子どもなみに話が出来るはずである。ところが、それができないのであるから、その規定条件は何かというと、人間とチンパンジーという種の素質的差異にもとづくものと考えざるを得ないのである。

## 五

チンパンジーの子どもと人間の子どもとは、その幼時ににおいては、ある程度並行的に発達する。しかし、言葉の発達においては全然様子がちがう。それは種の違いに基づく遺伝的素質の違いによるもので、人間が言葉を持つていているということは他の動物の持たない文化財を持っているということなのである。

素質のない所には能力は育たないということを、ヴィキィはカマラやアマラと逆の方向から証明しているのである。

(筆者は東京都立大学教授)

\*

\*

\*

# 幼児教育のねらいと指導計画

三木安正



## 一

近来、幼児教育の重要性がみとめられ、保育施設が普及してきたことは喜ばしいことであるが、それに応じて、果して幼児教育の理念なり内容なりがしつかりしたものになってきているであろうか。

昨年二月に文部省から、「幼稚園教育要領」が示されたが、これは幼児教育の発展にとって一面ではプラスになると共に一面ではマイナスになる心配をふくんでいるように思われる。

そこでは、学校教育法第七十八条に掲げられている幼稚園教育の五つの目標を、さらに具体化して、

一、健康で安全な生活ができるようにする。

二、幼稚園内外における身近な集団生活に適応できるようになる  
三、身近な自然に、興味や関心をもつようになる。

四、ことばを正しく使い、童謡や絵本などに興味をもつようになる。

五、自由な表現活動によって、創造性を豊かにする。

領域として、健康、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画製作の六つをあげているが、この辺のことをどう解して行くかによって、まづ「幼稚園教育要領」が幼児教育の発展にプラスになるかマイナスになるかの岐れ道となると思われる。

もともと学校教育法第七十八条の幼稚園教育の目標は、なかなかよくできていると思う。しかし、あの目標では具体的にどうすればいいのかつかみにくいという声がてきて、前記のように、さらに具体化してと書きかえが行われたわけであろうが、学校教育法にあ

る目標がつかみにくいということは、それがダイナミックなものだということにあるのだと思われる。したがって、これをさらに具体化しようとすれば、それだけ死んだものになるおそれがあり、さらに、それを六つの領域に具体化しようとなれば、段々昔の五項目主義に近づいて行く危険がある。その上に六つの領域と小学校の教科との結びつきなどということを考えたくなつて行く心配がある。このような危険は、結局、教育とは、なにかを教えるものだという考え方方が強いところから生れてくるものと思う。教育という語義には引き出すとか、形成するとかいうものもあるはずなのだが、日本では教育というと、なにかを教えることがどうしても頭から離れない。

幼稚園では歌を教える、遊戯を教える、絵が上手になるように教えるというのが多くの先生方の内心のねらいであり、大多数の親の要求である。そして、そういうものを教えることとにどのような意義があるかということについては深く考えようとしないのである。そこで健康で安全な生活ができるようにするという目標が出されれば、それを「健康」とか「社会」で教えようと考えたくなる。しかし、それについては「幼稚園教育要領」に「しかし、幼児の具体的な生活経験は、ほとんど常に、これらいくつかの領域にまたがり、交錯して現われる。したがってこの内容領域の区分は、内容を一応組織的に考え、かつ指導計画を立案するための適宜からしたものである。」と注意し、また「小学校の教科指導の計画や方法を、そのま

ま幼稚園に適用しようとしたら、幼児の教育を誤る結果になる。」といった注意を与えているのだが、それは、そうした誤った結果になりやすいものを含んでいることを予知しているからであろう。  
わたくしは、そうした危険を感じながらも六つの領域といつたものを設けなければならないところに、現代の日本の幼児教育の水準があるのだということを強く感ずる。つまり、もっとダイナミックな人間形成の目標を考えてよいのだと考えながら、それをこなしていくということになると、力が足りないのである。

もちろん文部省の「幼稚園教育要領」は幼稚園教育の基準を示すという目的をもっているために、枠組だけを示したものになつて、それを貫く主張も、それに姿を与える肉もない。大きな枠組と材料だけといったものである。であるから、教育の実際にあたるものは、「幼稚園教育要領」に従うのではなくて、そこに示された大きな枠組と材料とで、家を建てて行かなくてはならないのである。洋風の家が建つか、和風の家が建つか、バラックが建つか、鉄筋が建つかは、教育者にまかされているようなものである。そこで基準というものが、そういうものでいいのかどうか、といった論議をしてみたところで、從来久しい間国が幼稚園というものをどのように遇してきたかということを思い合わせれば、あまり文句はいえないということになろう。

そこで、やはりよい幼児教育が行われるようになるためには、教育者の良心と研究にまたなければならないのであるが、その場合

「幼稚園教育要領」が教育者の良心と研究心をどう方向づけるかといふことが問題で、下手にこれが振り回わされれば、幼児教育の発展にはマイナスにしか効かないこととなるのである。

## 二

フレーベルは児童神性論といった立場からこれを育成して行きたために恩物というものを考へ、オーウェンはその性格形成論の立場から、環境的条件を整えることに意を用い、モンテッソリーは感覚教育の立場からモンテッソリーの教具といわれるものを案出した。それぞれその立場と方法があつたわけである。

もちろん、今日それらのすべてが承認されているのではないし、時代を経るにしたがつて次第に形式化し、やがて次の考え方方にかえられて行くのは発展の姿としてあらゆる領域にみられることと同じであろう。

そのように教育が末梢化していくと、子どもを全体としてみると、子どもの生活をつかむことの必要がさけられ、自由保育とか、

誘導保育とかいう言葉が見られるようになり、さらに、そうしたものを「発達」という概念によつて統一した指導案というものが立てられるようになつてきた。そして、これらの考え方においては、子どもたちの生活経験ということが重要視されるわけで、必要な経験領域とか、望ましい経験領域とかが考へられ、そうした経験の機会を与えるために整えられた保育案というものが考案されるようになつてきた。

このように見えてくると、幼児教育の分野では、昔から、知育的なものは、その主流には入つてきていないのであるが、近頃、何か知育的なおいがしてきたように思えるのは、幼稚園が「幼稚園令」で規定され、それだけ味噌カス扱いにされていたのが、「学校教育法」の中にとり入れられたことによつて、幼稚園も学校の一種であるといった考えをもつものがでてきたからかもしれない。学校にもいろいろあっていいのに、「学校教育法」に規定されると小学校や中学校と同列に考へようとする傾向がでたりするは、日本人の形式主義、(したがつて内容空虚な考え方)によるのである。

そこで、幼稚園の教育と小学校の教育とはどうちがうのかということをもう一度あらためて考へてみる必要がある。そうして、それぞれの特色が明らかになれば、小学校にはすでに、相当はつきりした教育理念があるのであるから、それに対しても幼稚園教育の筋を立てることができると思われる。

このことを考へるために、乳児から幼児期を経て少年期へと発達して行く子どもの姿を追つてみることがよいと思う。そして、教育という働きは、どのような場で行われて行くかということを考えてみる。そうすると、教育ということは子どもの精神発達に応じて母の懷から自己身辺の自立、友達との交渉、集団への参加という場のひろがりに即応して、これに応じて行くに必要な活動力生活力を獲得して行くこと、そして、それを基盤として、将来の生活に必要な力を蓄積して行くこととみることができよう。

そこで幼児期の教育のねらいは、一応自己身辺の自立ができるから、友達を求めて家のかこいから出て行くとするものに対し、友達との交渉の仕方、集団への参加、小社会への適応ということを学ばせ、そうして形成されて行く学習集団の一員として、行動できるようになります。それはさらに小学校時代へと連りいろいろの経験を整理し、その表現の方法を学び、事象の認識から法則の発見へとすすませるわけである。

したがって、幼児期の教育のねらいは、集団社会（学習集団）への参加という点からみれば、社会適応ということに重点があり、しかも、それは知的なものよりも情緒的安定ということに意が用いられるべきであること、さらに集団の一員としての行動の仕方を学ばせるために、整えられた集団の生活を用意するということにおかれるべきことなどが考えられる。これを端的にいえば幼児教育のカリキュラムは集団生活に入つて行くためのパーソナリティ一形成のカリキュラムといつてもよいであろう。そして、こうしたことのために、健康、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画製作というような領域に属させられるような経験が活用されるべきものだと考えられるのである。

やがては、こうした各領域から発展して小学校以上の学校の教科としてあつかわれるようなものにつらなつて行くであろうが、幼稚園教育としては、むしろ、こうした領域に属させられるようなものを経験材料として、子どもたちがよつて立つべき社会的基盤を培う

ということにねらいがあるのだと考えるのである。

例えば、言語の指導といつても、それは将来の国語、あるいは、言語を媒介とするいろいろな知識技能の習得につらなるものではあるが、幼稚園教育における言語の指導の重点は、子どもが集団生活に入って行くために必要なコミュニケーションのためにこれを指導して行くというところにあると思う。したがって、それは、子どもたちが、次第に集団の生活を深めて行くことができるよう、段階に応じた言語の指導が考えられなければならないわけである。

そこで、わたくしは、幼児教育のカリキュラムは、こうした集団への参加の段階ということを基礎にして考えられるのではないかと考える。集団形成の段階に応じて、個々の子どもが、それに適応して行けるように、活動を用意して行くわけである。

### 三

新入園の子どもたちは、それまで保護されてきた家から離れ、未知の新しい環境にはいって行かなければならぬが、新らしい環境で自分のしめるべき“座”を見出すまではどのような心構えの立てかたが必要であるかということを洞察することによって、初期の保育指導計画が立てられる。

次に、子どもたちが一応その“座”をしめた場合に、どのような活動を欲しているか、そして、子どもたちはその隣人ととのような交渉をもつか、さらに、どの程度の交渉までもたせることができるかということを洞察することによってその次の保育指導計画ができる

る。

子どもたちの集団の拡大、交渉関係の深化、小社会の組織化につれて、子どもたちはどういうことを学び、または学ばせ得るか、その場合の望ましい関係とはどういうものであるかということを考究して行くことによって、それ以後の子どもたちの発達の基礎を培って行けるわけであるが、集団生活の拡大といい、交渉関係の深化といつても、それは何らかの活動を通して行われるのであり、また、子どもたちの自発的活動だけでは、発展を期待し得ない方面もあるので、そうしたものは計画的に補って行かなければならぬ。そこで、六つの領域として考えられているようなものが、その目的のために活用されるということになるのである。

音楽リズムは、単に子どもたちに音楽を教え、リズムを教えるのではない。子どもたちは、あるいは人間たちは、複数のものが集り、そこに楽しい雰囲気が生れてくると、これを共通のものとして表わす表現法を求めてくる。こうしたところから音楽やリズムは生れてきたのだと思う。そこで、楽しい集団の雰囲気をつくるためには、音楽やリズムを意図的に用いることが考えられる。こうしたもののが、はじめの教育的ねらいになるのだと思う。さらに高度の音楽やリズムを習得させて行くための指導はそれから後に行くものなのである。

このように考えてみると、絵画製作にしても、社会や自然にしても、子どもたちの集団生活への参加の過程に即応して考えられるべ

きものだと考えられる。健康というようなものでも、はじめは、みんなと一緒に遊べるためには自分自身が健康でなければならないこと、それから、みんなと一緒に生活をみんなで守るために各自が守るべき健康上の注意があることということを分らせるために、いろいろの習慣づけをするものなのだと考えてさしつかえないと思う。

さて、はじめの方でのべたように、学校教育法第七十八条に示されている幼稚園教育の目標は、幼児期における人間形成の要點をダイナミックに表現してある点できわめてすぐれているものと思うのであるが、このような目標を忠実に実現して行こうとするためには子どもたちの集団的生活のダイナミックなうつりかわりをとらえ、子どもたちの集団の機能というものを省察して、その中で個々の子どもが最も安定した望ましい形で行動できる場を用意して行くといふことが、保育指導の要点にならなければならないと考える。

いわゆる六領域にコマ切れにした教材を教えるというような保育からは、学校教育法第七十八条に示されたような目標を達することはできないと思う。

わたくしどもは「保育の手帖」という雑誌で、こうした意図をいかに具体化するかということを研究するグループをもって研究している。実はまだ不勉強でなかなかいいものはできないのであるが、ご批判ご教示を得れば幸せと存ずるのである。

(筆者は東京大学教育学部教授)

# 教 育 計 画 と 実 践

宝仙学園短期大学附属  
幼稚園

斎 藤 房 江



## (一) 指導計画の立案

指導計画は、幼稚園の一般で行われているものと、同じだと思う  
ますが、先ず、

### 〈年単位の指導計画〉

毎年三月の学期末に、職員会議において、一年間の実践の結果  
を反省して、新年度年間計画を決めます。

### 〈月単位の指導計画〉

年間計画をよく見通した上で、年長組（四組）と、年少組（四  
組）に、わかれ、毎月の中旬ごろに、翌月の計画をたてます。

### 〈週単位の指導計画〉

月単位の計画を具体化した、週の計画は各組毎に異り、組担任  
の方針や特質を生かして案が立てられます。

### 〈月単位の指導計画〉

最も具体的な一日の計画は、保育日誌の中の「本日の計画」欄  
に、書きこみ、毎日必ず反省と評価が行われます。

## (二) 日々の生活形式について

次に一日の児童の生活形式についてみますと、一週間に、大体次

の三つの形式になっております。

(一) 每週月・木の二日間は、園庭に全園児が集って、朝の体操を行  
ない、その後各組単位の保育活動に移る。

(二) 火・水・金の三日間は、朝児童が登園してきたときから、各  
組ごとの保育活動が始まる。

(三) 土曜日は、朝の体操の後、お遊戯室において全園児の会集が  
あります。本園は仏教主義の幼稚園ですので、仏さまのおつ  
とめが、ごく簡単に行われ、それから、団らん会をします。

一日の生活形式は、一応以上のようになっておりますが、これは  
必ずしも、形式にとらわれることなく、融通性のあるものです。個  
々の児童が、のびのびとした、自発的活動が出来るような生活は、  
きわめて大切であると思います。また一方幼稚園生活は、集団生活  
の場であり、その中では個人のわがままな行動はゆるされません。  
社会生活のきまりが、守れるよう、適応性の発達に応じて、生活指  
導をしていくことも、大切ではないでしょうか。団らん会を通して、  
全園児の横のつながりをもち、ともに楽しみ合う気持ちから、友  
愛協力等も生れ、情操が養われます。そしてこの機会に、集会の作

法も学んでまいります。

ではここで、毎日朝子どもがきてから帰るまで、どのような保育計画を立てて、実際にはどのように行われたか、毎日の保育の実際から拾つてみることにいたしましょう。

### (三) 日々の生活の実際

美しく紅葉黄葉した葉が、風もないのに、ひらひらと散る園庭に、喜々として遊ぶ幼児たちは、幼いながら、秋の自然を感じていることでしょう。この季節の自然の変化、美しさを感じさせ、木の葉遊びを通して、観察をさせたいと計画した。

冬を控えて晴れた日には、つとめて戸外遊びをするように奨励してまいりましたので、戸外遊びにおける身体的な活動が、活発に行われるようになり、また同時に、室内室外をとわざごっこ遊びが、グループによって楽しく発展している光景がみられますこの頃、この日も、絵をかいている三、四人を残して、他の幼児たちは園庭で元気に遊んでおります。その中の五、六人は落葉拾いに夢中で、拾った葉で花束をつくったり、きつねをもみじの葉でつくったりしております。先生もその仲間入りをしますと、だんだん人数がふえてまいりました。そこへ、A君が息せきぎってかけてきました。

A「先生！ ちょっときて……みんなもお山へきてこちら、早く早く」（お山とは、宝仙寺の森のこと）、「山のよう、のはばたり下つたり、自然の環境に恵まれ、幼児たちの好む遊び場所の一つ）みんなA君をかこんで口々に、「どうしたの」「何か、こわいものがいるの」 A「アノネ、この前ラジオできいた、かえるが本当にいたんだよ」何のことかよくわかりません。ここで言語の指導の意味もふくめて、みんなにわかるように話をさせてみると、お山の大きな

石の下に、穴をほって、がまがえるが二匹冬ごもりを始めたというのです。ラジオで聞いたかえるとは、いつか放送された、「グルルとルル」という、かえるの兄弟の冬ごもりのことでした。興味をもつた幼児たちは案内役のA君の後からかけだしました。「静かに見なくちゃ駄目だよ」そっとしゃがんで、石の下の穴をのぞきこみます。「動かないね」「目を半分つぶっている」「のどが、びくびく動いているよ」「もう何も、食べないのかな」等と、そこで、貴重なかえるの冬ごもりについての、観察が始まりました。こうして、その日に豫想されない観察が行われました。望ましい具体的な生活経験は、いつなんどき、このような機会に恵まれるかわかりません。そのチャンスを逃さないように、指導していきたいと思います。そのうち、全園舎に、お集りのレコード（星の踊りの曲が、かかった生活形式は（一）の場合のある晴れた一日）

11月週年長組	
主題	秋の自然
目標	木の葉の紅葉、黄葉、どんぐり、果物、野菜等身近にみられる秋の自然物を通して親しみ、興味をおこさせその美しさ、力の偉大な事を感じさせる。

本日の計画（月日）	
経験活動	園庭にて落葉拾いをする。 種類の違った木の葉をくみ合わせて、いろいろな形や模様をつくる。 いろいろな木の葉の名前や、色、形等を知る。
準備	数種の木の葉、画用紙、のり、のりつけのテーブルかけ、てふき等。
評価	木の葉利用のものの形の構成あそびが、理解できたか。 積極的に活動し、思いのままに表現出来たか。 木の葉に親しみや興味を持ったか。

※一日の生活のプログラムは略す

ら集合の合図と決めてあります)が流れ、園庭や部屋で遊んでいた子どもたちは、それぞれ遊具を片付けて、各組の決められた場所に並び、元気に朝の体操を行い、その後、園庭を、レコードに合わせて、行進し、それからお部屋へ入り休息し、ラジオ「幼児の時間」を楽しく聞きます。本園では、土曜日をのぞいて毎日給食がありまして、給食室に組の出席数を報告いたします。幼児たちもこれに関心をもって、誰がお休みで何人欠席かということを争って調べ、組の今日の友だちを把握いたします。その日、一週間も病気で休んでいるお友だちのB子さんのが話題になりました。「幼稚園にこれなくて、かわいそうだね」とM君「いたい注射をしているかも知れないわね」と、N子さん……すると、友だちの誰からも、好かれているリーダー格のK君が突然立って、「先生! 今日はみんなで絵をかいて、いつかT子さんが休んだときみたいに、お見舞をしようよ」といい出しました。それをきいて殆んどの幼児たちは、「ワー! それがいい」「B子ちゃん、よろこぶわよ」「そうしよう」と賛成して、もう何をかくについて、話し合いが始まっています。S子さんは、「わたしは便箋をつくって、きれいな模様をかいて、お手紙かくの」と、はりきっております。実はこの後、話題を今朝みたかえるの冬ごもりや、落葉拾いをしたことから、今日の計画「木の葉の遊び」にもついてきたいと、思つておりましたが、どうも、子どもたちの気持がお休みをしているお友だちに、絵をかいて送りたいという方に、かたむき流れてしまします。そこで、子どもたちのこの自発的な気持を尊重して、計画を変更しまいました。ただ、助言として、絵をかいて上げるのもいいが、S子さんのように、便箋に模様をかいて字のかける人は、お手紙を書いてもいい

いし、それから、今朝集めた落葉で、いろいろな形や模様をつくりしたのも、入れてあげると、B子さんもうれしいでしょうということを話したので、誘導にのって作った幼児もいました。この場合は、幼児の興味に重点をおいて計画を変更したわけですが、この日のねらいは、落葉拾いのときにも幾分達成せられ、こちらの計画も、子どもたちの選んだ遊びの中にもおりこめましたが、一方からみれば、幼児の動きに、流された保育ともいえるかも知れません。八百屋のお店を見学にいったり、いろいろな材料で、秋の野菜果物が製作され、いよいよ八百屋さんごっこも展開されるようになつたある雨の日の一日――

今日は雨なので、室内の環境もよく調えて、幼児たちを迎えます。この頃のように風邪、猩紅熱、ジフテリヤ等流行性の病気が、地域によって伝えられているときは、視診にも特に注意します。登園してきた子どもたちの遊びは、まだお互いに関連はなく、並行的な遊びです。その中にお友だちがふえるに従って、グループ遊びが生れ、発展してまいります。八百屋グループでは品物を入れる袋作りも終つて、品物がお店にきれいに並べられ、準備が出来たらしく、「いらっしゃい、いらっしゃい」と、元気の良いS君の声に、他の遊びの子どもたちも、一応そちらに注意をむけました。そしてたちまち、「僕もいれて」「わたしも……」人数が倍にふえてしましました。ここで何か問題がおこるかも知れないと思守つておりますと、案の定、さわがしくなつてしまりました。しかし、これはH君の発言で、「八百屋のとなりに、野菜とお金の、交換屋を出そう」ということで、分担役割も決つたようです。昨日は「野菜、果物」を売つてゐるうちに、お店に品物がなくなり、それを返す、返さな

11月	週(日~日)	年長組
主題	八百屋さんごっこ	
目標	八百屋さんごっこを通して秋の野菜 果物に関心を持たせるとともに自分たちでも製作をして観察力工夫力を養う。 ごっこ遊びをして社会的態度を養う	
本日の計画(月日)		
経験	ごっこ遊び ○それぞれのグループが、自主的に楽しく、活動出来るようにさせたい ○八百屋さんごっこを通して友だちの誰とでも仲良く遊ぶ。	
活動	○それぞれのグループにつながりをもたせ、クラス全体が結びつきのある方向にむかせたい。	
準備	野菜(実物および製作品) 果物を入れておく籠、買物かご、はかりその他、工作用材料(画用紙、包装紙、おりがみ等)	
評価	○八百屋さんを中心にしてそれぞれのグループの結びつきは出来たか。 ○友だちと仲良く協同的な遊びが出来たか。	

いでトラブルがありました。今日は、それを「交換屋」によって解決し、一步前進いたしました。お部屋遊びのグループは、この「八百屋」と「ままごと」「積木と椅子で汽車ごっこ」の大体三つのグループに分れ、あとはお遊戯室でなわとびをしているグループがおりまます。少し長くやりすぎているように思いますので、休息の意味もふくめて、お部屋で八百屋さんが始まったから買いにいきました。この子どもたちと一緒に、お客さんになり、多角的な指導もふくめて、応待が始まります。ままごとのグループにも、お客さんとなっていきますと、八百屋さんから果物をかってきて、お皿に

11月	週(日~日)	年長組
主題	八百屋さんごっこ	
目標	八百屋さんごっこを通して秋の野菜 果物に関心を持たせるとともに自分たちでも製作をして観察力工夫力を養う ごっこ遊びをして社会的態度を養う	

「寒い北の国から……僕たち今度、りんごやいろいろな野菜を運ぶ汽車になるう」早速、貨車が出来て、汽車グループは、まことにグループ、その他野菜、果物を買った人たちから買い集めて、汽車にのせ、交換屋にいって、品物とお金を交換しております。いつも一人遊びの多いC君も、今日は積木の汽車のグループの一員として、「大きな帽子」（駅員の制帽）をかぶって、積木の汽車に、のって、います。この帽子に魅力を感じて仲間入りをしたというわけです。このC君は、強情で、協調性がないので、友だちからはあまり好かれませんが、今日は比較的率直にルールを守って、ゆかに、のっています。これらの遊びの中には、いろいろな生活経験がふくまれております。それぞれのグループの個々の顔ぶれは、交流がありましたが、八百屋さんを中心として、つながりをもち、自発的な形で活動いたしました。以上一、二の例を上げてみましたが、一日の保育計画を実践していく場合にも、いろいろの問題にぶつかります。たとえば、子どもの動きが他の方向にかたむいた場合計画通りに進めるか、あるいは変更すべきかは、そのときその場合によって、違ってくると思います。

集団生活をしていく上には、幼児も幼児なりに、社会の一員として、きまりを守って生活していかなくてはなりません。ときには一定の時間に一定の生活をする事もあり、そのためには、自分の要求をおさえても、そのきまりに従わなくてはなりません。とくに年長組ともなりますと、小学校との関連も考え、幼稚園生活と小学校生活の指導に、差がありすぎて、小学校に入学した子どもに、ショックをあたえたり、きゅうくつな感じを持たせ、不安な気持ちにさせるようなことのないように、注意しなければならないと思います。

# 安全教育のための計画

—その基礎資料について—

舟木哲朗

健康で安全な生活をさせるということは、幼児教育においては何ものにも優先して第一に取り上げられなければならない問題である。学校教育法第七十七条でも、幼稚園教育要領（二ページ）の具体目標でも、最初にこのことに触れているのは、人命を尊重する民主主義の立場から当然のことであろう。

われわれが「安全教育」と言う場合、それは、幼児の園生活のすべて、および通園途上、更に家庭へ帰つてからの生活も含め、幼児生活の全部にわたるものでなければならない。そして、これら幼児の全生活のそれぞれの場において、それぞれの生活に即して行われるものでなければならぬ。したがつて、特別な例外的なものを除いては、安全教育という特別な活動を行うのではなく、いろいろな活動に付随して指導するものが多い。

このような観点からすれば、安全教育の

計画は、教育課程に全面的に取り上げるべきであつて「安全教育」という活動の領域を準備するのは適当でない。

幼稚園教育要領による、幼稚園の教育内容を示す六「領域」は、これを、目標の領域と解釈すれば納得がいくけれども、活動の領域と解してはならない点がたくさんある。安全教育についての考え方もその一つである。即ち、幼稚園教育要領によれば、幼稚園教育の具体的な目標として（二ページ）「健康で安全な生活ができるようになる」という項目があり、その中に四つの少しが示されている。そして、教育内容として「健康」のところに（六十九ページ）「健康生活のためのよい習慣を身につける」「伝染病その他の病気にからないようになる」「けがをしないようにする」という項目があり、それぞれ若干の小項目が示されている。ところで、「社会」以下の五領域の内容には、安全教育らしいねらいは全然

出て来ない。もし六「領域」を活動の領域と解釈すれば安全教育については「社会」以下の領域では考えずに、特別な活動を準備することになる。こんなことは愚論かも知れない。しかし、現状から考えると、「領域」を、小学校における「教科」と同じに考えられたり、「領域」にこだわった活動が並べられた教育課程もよく見受けるので、

また、以下私が述べようとすることについて誤解があつては困るので、解釈の立場を明らかにしたまでである。

右の通りであるから安全教育だけを取り出した指導計画ではなくて、児童の全生活の指導の中で常に安全教育が行われるような計画を立てなければならない。けれども、安全教育の内容、方法および指導のおよその時期について、あらかじめ必要な資料を準備しておかなければ、教育課程構成の際に、もれるものがあつたり、指導に手ぬかりがあつたりして、不慮の災害を受

けることが無いとも限らない。ここに挙げる計画は、このような意味での、教育課程構成のための資料として作製したものである。

ここでは、安全教育を狭義に解釈し、灾害の防止に重点を置いた。

### (一) 年間を通じ常に注意するもの

入園当初は特に重点的に指導すると共に年間を通じて保育活動の中へ織り込むようにいろいろな形でしほしば取り扱う。

1. 園内外の日常生活における事故防止
  - \* 視界のきかぬ所へ石を投げない。
  - \* 視界のきかぬ所から往来へ飛び出さない。
  - \* 友だちに砂を投げない。
  - \* 刃物を持って騒がない。
  - \* 危険な遊びに気をつける。
  - \* 片付けの時物を乱暴に取り扱わない
  - \* 造形活動の際道具（特に木工具や鍼など）の取り扱いに気をつける。

・棒をふりまわす・チャンバラ

・プロレスごっこ・カンケリ  
・ビー玉・釘打ちなど  
\* おしくらまんじゅうなどで、だれかがころんだら、すぐやめる。  
\* 危険な木登りをしない。  
\* 窓などへあがらない。  
\* 廊下を走らない。

## 2. 運動による事故の防止

- \* 横断歩道（ある場合）を渡る。
- \* 信号（ある場合）に従う。
- \* 先を争わず敏速に行動する。原則として走らない。
- \* 道路を横断する時は、左右をよく見て渡る。
- \* 点呼や集結が敏速確実にできるようにする。
- \* 急にはげしい運動をしない。
- \* 運動種目別に特有な起りやすい外傷を知り、それを防ぐ。
- \* 遊具が安全かどうかたしかめてから遊ぶ。
- \* 遊び場に危険物があれば除去する。
- \* 運動に適する服装をする。
- \* 病気の時、疲労している時、気のすすまぬ時などは運動しない。
- \* 能力相応の運動をする。
- \* 遊びのルールを守る。
- \* 合理的な運動の技術を身につける。

## 4. 性事故・誘かいの防止

- \* おいしゃさんごっこに注意する。
- \* 知らぬ人について遠くへいかない。
- \* 外では一人で遊ばない。

## 5. 非常災害の際の避難訓練

- \* 非常災害の時の出入口・通路・集結場所などをよく知っておく。
- \* 指示された通り敏速に集合する。
- \* 伝染病発生時、野外遊びの多くなる時、自然観察のための園外保育を行いう時などに特に重点的に指導するが、平素から注意を怠らぬようにする。
- \* 自動車のあとを追つて走らない。
- \* 横に並んで歩かない。
- \* 自動車のすぐ前や後を横断しない。
- \* 道路を斜めに横断しない。

## （教師の指示による）

### 1. 伝染病の予防

- ① 手洗（正しい洗い方消毒液の使い方）
  - ・大切なものでも捨てて行動する。

\* 用便後

\* 食前

\* 作業後

\* 洗面時

(2) 食事

\* 不潔なものを食べない。

\* 腐敗したものを食べない。

\* 暴飲暴食しない。

\* 消化器系伝染病流行の時は、生水

\* 生物を摂らない。

(3) 健康に異状があつたら申し出る。

\* 下痢

\* 発疹

\* 頭痛

\* 嘔吐

\* 咳など

(4) 過労の防止

\* 睡眠

・就寝前に食事しない。

・騒音・ノミ・カなどを避ける。

・就寝前に用便する。

\* 就寝前に茶やコーヒーのような興

\* 薰剤を飲まない。

\* 寝具やねまきを清潔に保つ。

\* 消灯して寝る。

(2) 休息

\* 栄養

\* 伝染病発生の場所へ近寄らない。

\* 常に身のまわりを清潔に保つ。

\* きたない所で遊ばない。

(8) ハンカチ・ハブラシなどは自分のも

のを使う。

(9) 指や玩具を口へ入れない。

\* 下痢

2. 生物による事故の防止

(1) 毒草、または多量に食べると害のあるもの

るもの

\* ドクウツギ

\* シキミ

\* イタドリ、スイバ、ギンギン、カ

タバミ、シユウカイドウ

\* ヨウシュチヨウセンアサガオ

(6) 人体に有害な水中動物

\* ナマズ

\* ポンズイ

\* トリカブト

\* ジャガイモの皮や芽

\* 生ウメ

\* ドクゼリ、キツネノボタン

\* ヨウショヤマゴボウ

(2) かぶれるもの

\* ヤマウルシ、ウルシ、ヌルデ、ツ

タウルシ、ハゼノキ

(3) 毒針のあるもの

\* イラクサ、ミヤマイラクサ

(4) とげのあるもの

\* サイカチ、ジャケツイバラ、ノイ

バラ

(5) 家庭や野外で人体に有害な動物

\* マムシ

\* ハチ

\* アブ、ブヨ、カ

\* ドクガ

\* ユウレイクラゲ、アンドンクラゲ、  
アカクラゲ

\* ヒル

(7) 動物園で注意を要する獸類

\* クマ

\* ライオン、トラ

\* サル など

(8) 動物園で注意を要する鳥類

\* オーム

\* ツル など

(9) 動物園で注意を要する鳥類

右のうち、伝染病の予防に関するもの

は、平素から常に指導しておかなければな

らないが、特に流行時は強調する必要があ

る。動植物に関するものは、指導の時期を

適切に選ぶ必要があり、特に植物について

は、名称を覚えることが大切なのはな

く、実物を見て、眼で知ることが大切であ

る。

(三) 眼られた時期に集中的に指導するも

の  
主として季節的なもので期間もあ

まり長くはなく時期が限定されてい

るのでその時期だけに集中的に指導

\* 気候に応じて衣服を調節する。  
\* 汗のついた下着は着かえる。

する。

\* 汗をふく。

\* 入浴をし、身体を清潔にする。  
\* 皮膚病の予防

\* 汗をふく。

1. 梅雨期の衛生

(1) 赤痢と疫痢の予防

\* 前項「伝染病の予防」参照。

\* 予防注射を受ける。

2. 食中毒の予防

\* 前項「伝染病の予防」参照。

・伝染はしないし、厳密に言う

と、伝染病といろいろな点で相

異があるが、幼児に対しては同

じ注意でじゅうぶんである。

(3) 胃腸病の予防

\* 暴飲暴食しない。

\* よく噛んで食べる。

\* 寝冷えしない。

(4) 栄養障害の予防

\* 偏食しない。

(4) 危険の防止

\* 遊ぶ所を決めておく。

\* 川や海などへは、だまつていかな

い。また必ずおとなといっしょにいく。

### 3. 冬季の注意

- (1) 規則正しい生活をする
  - \* 食事やおやつの時間を守る。
  - \* 朝寒がらずに起きる。
  - \* 就寝の時いやがらずに更衣する。
- (2) 寒さに負けない。感冒の予防
  - \* 薄着の習慣をつける。
  - \* ポケットに手を入れずに歩く。
  - \* 姿勢を正しくする。
  - \* 気温に応じて衣服を調節する。
  - \* うがいや手洗いをいやがらずにすむ。
- (3) 晴天の日は外で遊ぶ。
  - \* 室内の換気に気をつける。
  - \* 「ひび」「あかぎれ」の予防
    - \* 顔や手足を清潔にする。
    - \* 手足をぬれたまま放置しない。
  - \* × × × ×
- (4) 雪や氷による危害の防止
  - \* 冷えた手足を急に火に当てない。
  - \* 手足をよくまさつする。
  - \* 道路上で遊ばない。
  - \* 危険な所ですべらない。
  - \* スキーやそりは、安全かどうかたしかめてから使う。
  - \* 池や沼に張った氷の上を歩かない。
  - \* 雪を食べない。
- (5) 火に伴う危害の防止
  - \* ストーブのまわりでさわがない。
  - \* ストーブのまわりへ燃えやすいものをおつけない。
  - \* 火遊びをしない。

(島根大学教育学部付属幼稚園教諭)

以上の資料に基づいて教育課程を構成する場合、最初にも述べたように、安全教育としての活動ないし特別な指導として単独に考えるのではなく、また、六「領域」別の活動を計画して「健康」の所にまとめるではなく、「健康」は勿論「社会」以下の各領域で取り上げられている経験を準備する場合にも当然安全教育という立場は必要になってるので、右の資料そのままではなくて、これを、幼稚園生活にわたるよう再構成する必要がある。したがってこれはどこまでも「資料」であって、安全教育の教育課程ではないことを重ねて申し添えたい。

一般的に言って、夏季は幼児の身体を病氣から守つてやることに力点を置くべきであり、冬季は積極的な鍛錬（勿論発達段階に即した、無理のない）に力点を置き、それに伴う危害の防止に配慮すべきである。

# 問題児の指導と治療

## — 盗癖の子どもについて —

江戸川区立松江幼稚園

高橋 登喜子

幼稚園で私が受持った級にMという子がありました。家庭も普通でしたのに、大変乱暴で落ち着きがなく一寸の事で友達をなぐったり、遊具の危険な使い方をしたりして、みんなに迷惑をかける始末でした。私は、Mの指導について、色々と考え、家庭を尋ねて両親と話し合う事は勿論、子どもとのつながりを深くしたいと思い、特にその機会をもうけて、Mと二人だけで遊んでみたりしましたが、ますます問題行動がひどくなるような事ばかりで、三月卒業する迄とうとうそのままの状態で幼稚園を終ってしまいました。

もう一例は、前記の子どもとは全く正反対なTといふ子どもで、友達とも全然遊ばうとせず、またTも自分から遊びを抜けてしまうという子どもでした。

乱暴な子どもはつい目にあまるので心配になるのですが、このよう非社会的な子どもは、ともすると目こぼしになり勝ちで、この子どもの取り扱いについて、いろいろと考えてやってみました。家庭とも充分な連絡をとり、幼稚園でもT君のはいり易いような遊びや、仕事の場をつくつたりする一方、区の教育相談室へ向けて遊戯療法を受けるようにしました。二学期の終り頃から少し積極的になったように思いましたが、三月にはまたもとのような状態にもどったような気がしました。

これらのケースを通じて自身問題児の取り扱いについて反省させられる点が多くなってまいりました。そしてM君にしろT君にしろ、二人は全く正反対の行動……（攻撃的な行動や、内面的な性格面）ですが、これらはいずれも、その子どもの欲求不満からくるものが、多い事を知りました。

また、その行動面とか環境にのみ意を用い、子どもの気持を受け入れる事ということを忘れていたのではなかつたからと気が付いたのでした。

そこで江戸川区の教育相談室を訪れ、問題児の指導と治療についていろいろと相談員の方におききしたり、自分で考えたりしてまいりました。

幼稚園の時代は心理的にみても未分化の時代で、特に母親との関係は重視されなければならぬわけですが、この地域においては母親が自己的感情におぼれ、自己の型に襲けることに汲々として子どもの欲求をいろいろ阻止している例をしばしばみうけます。問題児とよばれる子どもの多くは、殆んどといつてよい程、家庭の環境や家族、とくに母親の子どもに対する取り扱い方に起因することが多いようです。

このようなさまざま家庭環境に育まれた子どもが集団生活をするわけですから、そこには、いろいろな問題行動がでてくると思ひます。私の級の調査を例にとってみると男児の場合は攻撃、反抗、女児の場合は意地悪が多くなっています。これらの子どもを取り扱う上において、最も考へなくてはならない二、三の点を考えてみました。

### ◎ 子どもの気持を受け入れてやる

子どもは自由と寛容の雰囲気に入ると独りでに自己の道を発見し、自己のすすむべき方向をつかまえます。子どもが意地悪をしたら、その行為だけに目をうはぶれることなく、そうせざるを得なか

った子どもの気持をうけいれてあげる事によって、その子どもが自然に解決の方法を考えるであろうという事。

### ◎ 子どもの人格を認めてやる。

子どもは子どもなりの自負心もあり承認欲もあるわけで、これらを満足させてやることによって子どもは素直さをましてくるものです。

### ◎ 子どもの自主性を尊重する

子どもは、自然の中においては、何かをしなくてはいられない活動に満ちあふれております。子どもの自主性を尊重することにより、子どもは喜んで作業をしたり、リズム遊びに参加をします。

これ等の事は子どもの欲求を満足させるわけで、具体的には遊び場をつくってやつたり、いろいろな作業に参加させるようにしたり、その他子どもに応じた指導を考えてやつております。

両親と緊密な連絡をとるのは、申すまでもないことです、個々に事例観察記録をとり指導上のてがかりとしています。  
また区教育相談室と連絡をとり「手に負えない子ども」は双方の共同研究の形で治療をすすめている次第です。  
以下K子ちゃん（盜癖の子ども）——の記録をたどりながら指導と治療の経過をみてみることにします。

## K子の記録（盗癖の子ども）

やんいいお靴ね」と言うと、だまつて下を向いていた。帰りのとき  
に他の組の子が泣き出して、靴がない事が解ったが廊下にぬぎすて  
てあった。

K子は昭和二十五年生れで家族は両親と妹二人（四才、一才）の  
五人暮しで経済的にはあまり恵まれていないようです。両親も子ど  
もの教育には熱心ですが、非常に厳格で、とくに一才の子が生まれ  
てからは、H子に愛情が集中し、K子に対してはやや関心がうすく  
なったようです。この頃から家の金を持ち出したりうそをついたら  
する問題行動が始められ、父親はその場その場をとらえて叱つた  
り、叩いたりしたが、ますます他人のものに手をつけたりするよう  
になり両親も手に負えなくなってきた。

四月の入園当初K子は大変明るい感じのする子どもという印象を  
うけました。まだ他の子どもたちが遊べなくしている時にもうままで  
とをしたり、男児とけんかしたりしました。そんなようすでした  
が、恥かしがるというのか、みんなが一人ひとりスキップをする時  
等は、やらなかつたり、ときどき返事をしなかつたり、長泣きをす  
るといった事もありました。

六月十二日 茶色のメリヤス靴下でつくった手製の縫ぐるみ人形

を家に持つて帰った。お母さんに言われた時は、友達がくれたとい  
つたが、次の日、持ってきた。

七月三日 他の組の子どもの、白い夏靴をはいて遊んでいた。私は  
気がつかなかつたので、K子ちゃんの靴だとばかり思い「K子ち

七月六日 机の上に置いてあった、自由画帳がなくなつた。新し  
い子どもに渡そうと思って、万年筆を職員室へとりに行つて、もど  
つてくるとなつた。後でしゃべてみたら、K子ちゃんのところに  
二冊あつた。少しかいてあつた。

七月九日 お盆が近くなつて、下駄をはいてくるものが多くなつ  
た。水のはいつた中に、金魚がういている可愛いサンダルを、遊び  
の時にはいていた。他の組の子どもがないと騒いだのでわかつた。  
「あたいもほしい」と後で言つた。

七月十日 K子ちゃんは、黒の長靴を、はいてきたのだが、その  
うち、赤い長靴をはいて遊んでいた。お盆頃、他の組の子どもが泣  
き出してわかつた。

七月十二日 最近、幼稚園であまりひんぱんに、他の組の子ども  
の履物をはくので、お母さんに話をした。

七月十四日 家で強く叱られたらしい。朝頭が痛いというので熱  
を計ると大分あるので休んでいいと何ともなくなる、という  
ような事をお母さんがみえて話して下さつた。

七月十八日 家でお金をこまかした。

七月二十日 一学期の終りの日、「夏休みがきて、うれしいわね」「お休みなんか、ちつともうれしくないや」「どうして」「知らない」一日中機嫌が悪かった。

### 相談室での治療

K子の母親が相談室を訪れたのは七月十八日の午後であった。K子の盗癖と、うそつきを問題にして訴えてきた。相談室での治療は五回で終った。

### (第一回)

母親は妹二人と、本人を連れて来室。K子はすぐ下の妹のN子と一緒に遊戯室へ行く。玩具を机の上にいろいろと並べるとN子は、さつさと自分の遊びをするが、K子はN子のいわれるままにお皿を持って来らせられたり茶碗を洗わされたりしていた。

第一回では妹に主導権をとられていたので二回目はK子だけにした。ミルクのみ人形を水に入れて洗ってやつたりしていたが、突然母親のところに行き、耳うちすると、母親が出てきてK子のする遊びをみていた。K子は得意でミルクのみ人形をハンカチでふいたりしていた。

### (第三回)

一人で遊戯室でミルクのみ人形で遊ぶ。椅子にどっかりとあがりこんで、おしゃぶりをしゃぶっている。

### (第四回)

いろいろの組み立て玩具や、人形でもって構成的な遊びをして、椅子にのつたり一人で騒ぐ。人形を水に入れて、石けんで洗い、同室のM君と、最初はぶすーとして口もきかなかつたが、次第に仲良くなり一緒にままごとをするようになった。

### (第五回)

妹のN子とともに遊戯室に入る。K子は姉らしくふるまえるようになり、人形ごっこや着物を並べたりして楽しげに遊んだ。

母親もK子とともに治療が行われ、最初はK子の盗癖について話され、父が非常に叱るが、かえって反発して手に負えないといつた。回が進むにつれてK子が落ち着きのでてきた事がのべられ、母親自身も育て方にあやまりのあったことを認めた。

\*

\*

\*

# 理想の保育者の資質について①

## 西 本 偕

にしながら、よい保育者の特質について、もう少し詳しく検討してみようと思います。前にも述べたように、よい保育者に必要な特性として挙げられるものは、時代によても国によってもちがいますし、またそれを考える学者の教育觀、人世觀、価値觀やイデオロギーによっても非常に異ります。が、ここではなるべく客観的に考えてゆきましょう。しかししながら、私自身の主觀的なものを全く排除することは出来ませんので、そのような点については、読者の皆さまの御批判を仰ぎたいと思います。

私は、理想的保育者の資質として考えられる諸条件を、便宜上次のように分けました。

### 一、身体・外貌・言語等の外的条件

#### 1、能力・学識的条件

#### 2、人格・性格的条件

### 三、指導（保育態度）的条件

### 四、その他の条件

前回は、理想の保育者の資質及びそれと関連のある理想の教師の資質について研究されたもののうち、代表的なものについて、紹介を試みました。今回は、それらの研究を参考

次に、これらの各条件について、それぞれ具体的に見てゆきましょう。

一、身体・外貌・言語等の外的条件

(1) 健康で正常な身体を持つこと、特に呼吸器系統の疾患をもたないこと。  
健康であることは、保育者だけに限らず、すべての人間の活動の基調であり、源泉であります。が、特に保育者については、このことがいくら強調されても、強調され過ぎることはありません。発育盛りの「動きまわる児童」と、行動とともにしなければならない保育者は、何はさておいても、健康に恵まれていなければなりません。殊に、免疫性のない、抵抗力の弱い幼児を相手にする仕事ですから、結核やその他の伝染性疫病を持つていいことが絶対に必要な条件です。又ただ單に病気をもっていないというだけではなく、いつも生氣激刺として明朗快活でなければなりませんし、どんなことにも耐えられるねはり強さも必要です。実際、保育者としての生活は肉体的な面だけについてみても、かなりはげしい労働です。この劇務に耐えるだけの健康体でなければ、とうてい保育の仕事にたずさわることは出来ません。又身体の健康は直ちに精神の健康と関係がありますから、もしその健康となり、それによる不愉快な感情は保育

の態度に關係し、幼児の心身に悪影響を及ぼすことにもなりかねません。保育者の睡眠不足、過労、暴飲暴食なども、直接間接に幼児に対する保育態度に微妙に關係するものですから、保育者はいつも、自分の身体や精神の健康状態を最善の状態におくよう心掛けなければなりません。健康は一面においては、先天的な資質によるものではありますけれども、また他面においては、日々の節制と努力、気力によって養われるものです。

(2) 著しい機能障害をもたないこと。

(3) 正常な運動機能をもつてのこと。

いうまでもなく、保育者は幼児と共に遊び、活動の出来る人でなければなりません。  
したがって、手足やその他の運動機能に障害のある人は（ごく軽度のものは除いて）大体において不適当であるといえましょう。

(4) 容姿端正で、人に好感を与えること。

せんから、必ずしも美貌の持主でなければならぬことはありませんが、やはり園児やそ

の両親達というような人びとに接する職業で、これらの人々に不愉快な感じを与えるようではいけません。容貌は先天的なものでいたし方ありませんが、姿態、風采、服装となると問題は別になります。保育者はファンション・モデルではないので、そんなに華美なものを着る必要はありません。あまり上等のものを着ていると、服が気になつて、児童と思う存分遊ぶことが出来にくくなります。児童達に少々こされても惜しくないような服装でないと、よい保育は出来ません。又あまり地味な喪服のようなのも、児童に対する情操教育の面から考えて、感心しないと思います。児童でも、なかなか服の色、形などには敏感です。いつも、保育者がどのような、服装をしているかによつて、その園（組）の児童の色彩感覺、情操が知らず知らずの間に養われてゆくでしょう。又垢じみて、とても、上品な色調で、清潔な、きれいさっぱりのではありません。スカートの折り目をととのえ、清潔に洗濯した下着や靴下を着用したいのです。要は、高価なものでなく形のくずれたものを着ているのも感じのよいものではありません。スカートの折り目をととのえ、清潔に洗濯した下着や靴下を着用したいのです。要は、高価なものでなく形のくずれたものを着ているのも感じのよいものではありません。スカートの折り目をと

りとしたものをきちんと身につけていることです。毛髪も端正に、毎日梳り、お化粧なども、上品なウス化粧がよいでしょう。最近流行の男か女か分らないような毛髪の形や服装などは、保育者としては余り感心しないように思います。何故かといいますと、幼児達は髪の形や、服装によって、男、女の区別をつけているのですから、又保育者がいつも正しい姿勢をしていることも大切なことです。

(5) 言葉使いが正しくきれいなこと。  
保育者の言語が標準語に一致し、アクセントが正しく、発音が明瞭であることは大切なことです。幼児期はちょうど日本語を習得する時期に当っています。ですから、保育者の言語の影響力は、非常に大きいと云えます。この時期に、いつの間にかついてしまったなまりは、大きくなってしまってもなかなか取れないものです。保育者自身も、幼ない時から育ってきた環境の影響を受けて、知らず知らずの間に身についたなまりなどなかなかぬけきらないのですが、標準語に近づけようといふも努力する人としない人では、その結果に大きな差が出来てきます。保育者は幼児の言語指導をする重大な責任を担っているので

すから、このような努力をすることが必要で  
しょう。それから、語いや言いまわしは、幼児にわかりやすいようにすることをいつも心掛けなければなりません。又、幼児の言話を指導致する立場から問題になるのは「お外へ出てお遊びしましょう」「お絵かき」「おならび」等々の、何にでも「お」をつけるバカでいねいな（実はもはやていねいな精神はぬけて、形だけのものですが）言い方です。

これも、幼児に正しい日本語を教える意味からいって避けなければならないと思います。

また、あまり早口でいい過ぎたり、幼児がさわぐので、これに対抗するために大きな声をはり上げたり、非常にきついもののいい方をしたりしないで、ゆっくりと、余り大き過ぎず小さ過ぎない声で、おだやかな方をすることが必要でしょう。

## 二、内的条件

### 1、能力・学識的条件

(1) 田満な常識をもちものが良いこと  
保育は単なる知識、単なる技術ではありません。したがって、保育者は、ただオルガンがひけ、童話が上手で、保育のことだけを知つておればよいというものではありません。

保育者は、自分の専門とする知識や技術に対する深い研究と造詣をもち、その道の権威でありたいものです。このことによって、両親が安心して、その子女を保育者に委託することができ、また家庭における子女の教育に関する問題を信頼してその指導を受け

保育者が常識のある、話のわかる、い人ゆる話せる人でなくてはなりません。

(2) 自己の専攻した学問に対する深い学識をもつこと。

幼児の心身の健全な成長をはかることが出来ます。保育の効果を挙げるためには保育者が、園児の両親から信頼されるに足る学識者に質問します。そんな場合に答えられなければなりません。幼児はいろいろなことを、保育者に質問します。そこでお遊びしましょう」「お絵かき」「おならび」等々のことをいつたり、したりしているのに保育者が知らないというのも困ります。

また園児の両親には、職業においても教養においても、様々な人々がいるわけですからこれら両親からの訴えを聞いたり、両親を指導したりして、家庭と園との結びつきを緊密にし、保育の効果を一層挙げるためにも、保育者が常識のある、話のわかる、い人ゆる話せる人でなくてはなりません。

(3) 社会人として正しい人生観をもつこと

自分が幼児の保育にたずさわっているは何のためか。自分にはどんな使命が負わされているか。この変遷きわまりない社会の一員として、この時代に処して行くには如何にすべきか等々……のことに関して、しっかりと信念をもつてることが大切です。今日のような、原水爆の脅威にさらされている社会情勢のもとでは、政治の力にくらべて、保育者の力、保育の仕事ははなはだ無力のようになりますけれども、実はそうではありません。私達保育者がみんな、人間の尊厳を重んじ、人々がお互に敬愛し合い、すべての人々が平和なより幸福な生活をすることが出来るようになると、この願いが叶うのです。つまり、この社会が建設され、人間はよくならないと共に、社会をよく

するためには人間がよくならなければなりません。この人間をよくする役割を担っているのが、私達保育者であることを自覚しなければなりません。只漫然と、その日々の生活をしているのではなく、人間としての自觉、保育者としての信念、誇りを持つことが大切です。

(4) 世界、国家、社会の動向を適確に洞察する能力をもつこと。

保育者は、狭い保育の世界の中にだけ止まっているのではなく、保育、教育問題はもちろんのこと、教養の高い文化人として、広く政治、経済、文化等のいろいろな問題についても、広い一般教養をもっていることが必要です。このような広汎な知識の持主であってこそ始めて、充実した、偏りのない保育が出来るのであります。わずか半世紀の間に、世界大戦を二度まで経験した私達は、未だに戦争の脅威から、すっかり解放されてはいません。しかも原・水爆或いはそれ以上の恐るべき破壊兵器の出現によって、もはや第三次世界大戦は人類の破滅を招くものと考えられます。したがって、原子力の平和利用、平和共存によって、新しい平和なより幸福な共存共栄の世界

を建設しなければならないことが、強調されようになってしまった。私達保育者も、こういう世界の動きに着目して、平和を愛する人間を育てるための保育を行わなければなりません。平和の維持は、一人一人の人間が、幼ない時から次第次第に心の中に建設された「平和を愛する心」によって、はじめて実現するものだからです。

(5) 多方面にわたる人間的教養に富むこと

「教師は教師たる前にまず人間たれ」とは、近頃よく主張されることです。人間とは何かを理解し、人間としての自覚と反省を持つことなしに、只保育の技術や方法の習得だけに終始するならば、視野の狭い、見識の乏しい保育になってしまいます。ところが、保育者も人間であり、人間として人の子を保育していくのですから、それには何よりも、人間としての広い教養を必要とします。人間的教養のない保育者は保育者として不適格であると思いません。

(6) 高尚な趣味の豊かなこと。

保育者も人間であり、人間としての愛情や趣味が豊かであることが望ましいと思いま

も、又幼児の個性をのばす意味からも大切なことでしょう。

(7) 絶えず学問芸術の研究に努力すること

前に(2)で述べたように、保育者は保育をしてゆく上において必要な知識・技能を身につけることが大切です。そのためには、教育原理、哲学、保育原理、教育史、幼稚園管理、教育心理学、社会学、教育社会学、児童・乳幼児心理学、発達心理学、精神衛生学、生理衛生学、看護学、栄養学などを研究するとともに、たとえば幼児の観察、精神検査、個性の調査、事例研究、遊びの調査や家庭生活環境の調査、簡単な医学的知識と手当など、幼児の指導に必要な科学的技術と処置を具体的に習得することが必要です。又音楽リズム、絵画製作等々の保育内容、保育技術についての研究もしなければなりません。これらの学問技術は、時代のうつりかわりと共に、日進月歩の歩みをつづけるものであり、したがつてどんなに研究しても、これで研究し尽したといふ終点はないはずです。ですから、私達はいつも研究しようと努力することが大切です。

# 九州幼稚園連合大会報告

山内六郎

## 大會議事

この大会が五年前最初に熊本で開かれた時は来会者も三百名にすぎなかった。しかしその後施設も増え、大会の理解も深まり、鹿児島、宮崎、大分と会を重ねて第五回大会を昨年十一月二十三、四両日福岡市立女子高校において開催したところ、九州各地の国公私立より来会するもの三百を越えるにいたった。主催者側では、最初、ごく内輪に見積って来会者八百とふんでいたが、意外の出席者を得て全く嬉しい悲鳴をあげざるを得なかつた。まず開会式から始まり、型の如く、福岡県連合会を代表して山内六郎氏挨拶を述べ、知事、市長、国公立園長会長、日私幼代表の入賓祝辞、文部省その他よりの祝電の披露があり、議事に入つた。議長には山内氏を推した。

①「幼稚園教諭二級免許状を得るための実務年限緩和について」—鹿児島県提案—（現在では高校卒業後資格を得るのに年数が長すぎる）②「公私立幼稚施設の適正配置について」—福岡県提案—（例年どの大会でも問題になつたことであるが議題とし改めて各方面の注意を喚起すること）③「大学在学中奨学資金をうけて幼稚園に勤務する教諭の奨学資金の返済を義務教育学校の教諭と同一にするよう建議するの件」—大分県提案—④「園長検定制度の設定について」—福岡県提案—（私立幼稚園で園長が急死した

ような特殊の場合に、後継者が一寺院立や教会立のようない教育経験に不足であっても、相当の学力と教育に対する識見を有している場合、園長になり得るよう特別に何らかの措置を講じて欲しい」(5)「幼稚園にも給食制の適応ができるよう申請する」(希望園に便宜がはかられるよう)――大分県提案――以上は討議の結果、あるものはさらに綿密な資料を整えた上それぞれの関係各方面に申請または陳情することに決した。

### 分 科 会

四つに分けて、各分科に約三百名ずつ出席し、正味三時間にわたって種々熱心に研究懇談をなし、教えられるところが多かった。

第一分科会は「幼稚園の経営と管理」で、指導者は鹿児島大学及び同付属幼稚園の黒木一男先生。議題としては「小学校との関連を如何にすべきか」「園で各教師のもつ指導力を全園に及ぼす経営法如何」「入園児選考の際の面接の具体的なよい方法について」「幼稚園教育の重要性を認識させるには如何したらよいか」「スクールバスの適否について」など、いささか多岐にわたったが、いずれも会員がもっている問題であったため、活発な意見の開陳もあり、かつ黒木先生の当を得た指導によつて、正しい幼稚園の経営及び管理のあり方について考えさせられるところが多かった。

第二分科会は「社会」で指導者は草ヶ江幼稚園長であり九大教育学部教授である関計夫先生。会場は筑紫女子高校講堂。議題は「幼年教育における(幼・小の低学年)社会性はどうしたらよいか」「幼児の自主性を培うには如何にすべきか」「小学校との関連を如何にすべきか」。この方面的著書も沢山出しておられる関先生の深い造詣から、いろいろの新しい点に出席者は多くの示唆を与えられた。

第三分科会は「自然」。指導者にははじめ福永津義先生をお願いしていたが、突然差しつかえができ、代つてお嬢さんの高橋さやか先生(西南大児童教育科助教授で小笠幼稚園長)にやっていただいた。議題は「観察の環境構成について」「小学校との関連を如何にすべきか」。高橋先生は最近保育に関する多くの著書を出しておられるが、この方面における平素からのウン蓄を傾けて指導してくださったので、出席者は保育における「自然」の問題について新しく眼を開いていただいた。

第四分科会は「製作」。指導者はお茶の水女子大と同付属

幼稚園長の及川ふみ先生。議題は「幼児の造形活動における陶土の適応性について」、「小学校との関連を如何にすべりか」。及川先生がこの方面の権威者であることはいうまでもなく、実際に即しての指導は裨益するところが極めて多かった。

### 保育参観

「幼稚園児の健康管理について」(福岡幼稚園長・医学博士田中利雄)「私の保育案をかえりみて」(大分市立南大分幼稚園教諭栗本信子)「視聴音覚教育の新分野」(吉塚幼稚園長高杉義行)。各自自己の体験と研究の蓄積を披露されたが時間に制限があり、もうすこし聞きたいと思ったができず残念であった。

### その他の行事

#### 福岡市内の三幼稚園を見せていただいた。舞鶴幼稚園

(西南大児童教育科付属)、養巴幼稚園(教会経営のもの)、赤坂幼稚園(会場である市立女子高校付設)の三園である。一つは大学付属であり、次は純然たる町の幼稚園であり、最後のものは公立的(経営主体は名目上女子高校の後援会となっているが—福岡市内に公立はない)なものであり、各々特色のある経営を行っている。その施設、設備、教育方法等について参考になる点が少くなかった。各園とも行き届いた資料を準備されていたから参観者には便利であった。

この大会の記念講演は九大教授であり愛育研究所の牛島義友先生による「幼稚園と家庭の教育」と題するものであった。考慮を深く促がされた感銘深い講演であった。

前日講習は及川ふみ先生によって二十二日の午前と午後にわたり行われ、七百人の出席者があった。

私立幼稚園経営者の集い。二十三日の夕、日私幼より特別に派遣された武南高志先生を囲んで百五十人の者が集い、当面の諸問題について情報や意見の交換を行い、かつ親睦をはかり極めて有意義であった。

観光は福岡市内と太宰府及びその付近の史蹟参観。県教育庁より、郷土史の大家筑紫先生が説明の勞をとつてくださった。また太宰府神社が種々便宜をはかつてくださった。

### 研究発表

昼食時のレクリエーションは本場の「黒田節」とそのおどり及び「博多にわか」で、うつとりしたり、おなかを抱えて笑いころげたりした。

## 大会宣言

て、ますます教育内容の充実向上と施設設備の改善とに努力し、托された使命の達成に努めたいと期するものであります。

右宣言する。

昭和三十一年十一月二十四日』

この大会は満場一致で次のような宣言文を決議し各自の

終りに

職場に決心を持ち帰った。

「このたび、わたしたち九州の各地にあって幼稚教育にたずさわっている一千三百の同志が一堂に相会して、第五回大会を福岡市に開き、親しく幼稚教育の諸問題について真摯な研究討議をすることができました。

今年はわが国に幼稚園が創設されて満八十年、幼稚園教育が教育体系に加えられた学校教育法が制定されて満十年、また新しく幼稚園教育要領が出された年であります。こうして幼稚園教育は漸次軌道にのり、世上一般の期待もまた日に日に加わりつつあることは喜びに堪えません。

教育が国家と社会の将来を支配する最も重要な要素であり、児童教育こそ人間形成の決定的基盤であることを思い、この道にたずさわるわたしたちの光栄と責任をいよいよ深く感じ、わたしたちは新たな決意を抱き、と共に携え

今回多くの出席者を与えられて極めて盛んな大会をもつてできたのは、第一には強力な講師や指導者の陣容を整えたことであり、第二には園の増加と九幼連の組織が強化されたことであり、第三には福岡という地の利を得たことであると思う。しかし、それよりも一番大きな原因は九州各地の先生方がこの会を自分たちのもとして盛り育ててきたことであると信ずる。来年は長崎で大会が開催されるはずであるが、さらに内容の充実した有意義な大会が与えられるように祈り求めずにはおられない。報告を終るにあたり、この大会のために有形無形の後援と援助の手を差し延べられた福岡県知事、福岡市長、九州大学教育学部、福岡学芸大学、西南学院大学、及びフレーベル館はじめ各業者の方々に特別に感謝の意を表したいと思う。

## 言語教育における 1年、2年、3年保育の能力差について

島田南幼稚園 杉村澄江

先年、静岡市に於て、日教組の教育研究大  
会が開催されたことがあります。その際、あ  
る小学校の実験報告として、小学校入学児童  
について幼稚園出身者、保育園出身者、その  
何れへも行かない者を以て別々のクラスを編  
成して、比較研究された結果が発表されまし  
た。それに依りますと、他の二つのクラスの  
子どもが、幼稚園出身のクラスの子どもと一  
緒に教育出来るようになる迄には、相当の準  
備期間を要したという発表のありましたこと  
を、記憶しております。また、新入児童が文  
字を書くということだけについていえば、一  
年たてば幼稚園出身者も、そうでない者も殆  
んど差はなくなるが、書体の巧さという点ま  
で考えると、相当の開きがあり、幼稚園出身  
者に追付くには、凡らく二、三年は要するで  
あるう、また、初めて漢字を教える場合、幼  
稚園出身者は覚えも早く、字の形も優れてい  
る点など、幼稚園教育の効果の表われである  
といつておりました。以上は幼稚園へ行った  
者と行かない者との比較ですが、同じ

く幼稚園へあがつた者の中でも、一年保育、  
二年保育、三年保育の間には、各方面に渡つて  
極めて大きい能力差のあることを発見いたし  
ます。例えば、絵画に於ける色、形、観察の  
深さ、内容の豊さなど、非常に大きな相違を  
見出すことが出来ます。また、音楽について  
いえば、音の高低、強弱、長短、速度の判断  
や、リズムに対する反応などについて、音楽  
素質診断テストの結果を比較してみると、こ  
れまた、非常に大きな能力差のあることを示  
しております。ここでは在園年数の長短が特  
に言語教育の上に於て、どのような結果とな  
つて表われるか、すなわち一年間保育、二年  
間保育、三年間保育が、言語教育の上でど  
のような能力差を示しているか、私どもの幼稚  
園の五才児について調査した事項を記して、  
参考に供し度いと思います。

聞く事の能力が、どの程度発達しているか  
客観的に測定する必要を感じ、私どもはここ  
三年程前より田中教育研究所発行の「言葉の  
聞き方テスト」を実施してまいりました。

この聞き方テストは、聞くことの能力を三項目に分析して、問題を作製してあります。

1.簡単な言葉を聞きとる力………一〇問

2.話を的確に聞きとる力………五問

3.話の要点をとらえる力………一〇問

この三つの結果で、子どもの聞くことの能力がどの程度に発達しているかを、客観的に測定するばかりでなく、個人の能力がどの点で優れ、どの点で劣っているかの診断が出来、指導上の参考資料が得られるわけです。第一表はそのテストの結果を比較したもので

このように一、二、三年保育では、総合的能力に於て開きがあることがわかります。この表は、前記三項目の得点を合計して、それを偏差値によって表わしているが、それを各項目別に分析してみると、一、二、三年保育共に「簡単な言葉を聞きとる力」では殆んど能力差は認められないのに「話を的確に聞く力」で、やや差が生じ、最後の「話の要点をとらえる力」に至って極めて大きな能力

第一表 言葉の聞き方テスト

保育年数と 人員	偏 差 値 評価段階	偏 差 値				
		65以上 秀	55~64 優	45~54 良	35~44 可	34以下 不可
3年間保育 15名		3	7	5	0	0
2年間保育 40名		3	13	19	5	0
1年間保育 45名		1	8	21	12	3
						49

差のあることを発見いたしました。

このテストに依つて聞くことの能

い判定が出来ないので、一度も話したことのない童話「小豚とお月様」を用いました。話の内容は、

出たく／＼月がまーるい／＼まんまるい………小豚がうたを歌いながら山へ登つてゆきました。山兔が「ぶうちやんどこへ行くの」と聞きました。「僕こんなまるいもの探しに行くんだよ」子豚は両手で丸い輪を作りました。「何だらうな、わからないよ」「お月様あーんだ」山の兎は笑いました。「お月様ならほらあそこにあるじゃないの」兎は空をゆびさして教えました。丸いお月様ではありません。三日月様です。子豚は頭を振つて「違う／＼お月様はまんまるだよ。お母さんがそういつたよ。僕の絵本にも丸い／＼お月様があつたよ。お月様は丸いのだよ。あんなのがお月様だなんて兎ちゃんのうそつき。うそつきは僕は嫌い」子豚はお

こつて山を登つてゆきました。

以上の話を次のように質問してみました。

質問：…今朝話した子豚とお月様のお話はどう

んなお話かはなしてごらんなさい。

この調査の結果が第二表のAであります。

この表に見る通り、全然答えたかった者が、三年保育で三名（二〇%）二年保育で十四名（三五%）一年保育で三十三名（七三%）と保育年数の長短に依つて非常に大きな開きがあります。

次にこの全然答えたかった子どもについて

て、前の童話を三つの段階に分け、その発表能力を更に細かく調べてみました。

1 子豚は何を探しに行つたの。

2 鬼さんが教えてくれたでしょ。何ていいましたか。

3 そうしたら小豚はどうしましたか。

以上、三問の調査の結果が第二表のBであ

ります。

この調査で、一言も答えた者が三名す。なおまた、B表に於て一年保育で第1、第3問に比べ第2問の「鬼さんが教えてくれ

ました。その内二名は、知能程度は普

通、または普通以上であり、聞き方テストも普通であった処から推察して、凡らく話の内容は理解していたが、二人共無口で、内向性であるため、答えたかったのだと思われます。もう一人は知能程度も低くそのため、話の内容がよくわからなかったのだと思われま

第二表 聞いた話の発表力テスト

(括弧内%)		(A)	
回答	保育年数と人員	要点を答えたもの	要点を答えなかったもの
3年間保育 15名	12 (80)	3 (20)	
2年間保育 40名	26 (65)	14 (35)	
1年間保育 45名	12 (27)	33 (73)	

回答		1出来たもの	2出来たもの	3出来たもの
保育年数と人員				
3年間保育 3名		3	3	3
2年間保育 14名		12	9	8
1年間保育 33名		28	14	22

第三表 (括弧内%) ひらがなを読む力

字数	0	1~10	11~20	21~30	31~40	40以上
保育年数と人員						
3年間保育 15名	0	1 (7)	0	1 (7)	3 (20)	10 (66)
2年間保育 40名	0	2 (5)	2 (5)	3 (8)	7 (17)	26 (65)
1年間保育 45名	6 (13)	14 (31)	6 (13)	2 (5)	3 (7)	14 (31)

第四表 (括弧内%) ひらがなを書く力

字数	0	1~10	11~20	21~30	31~40	40以上	名前を書ける者
保育年数と人員							
3年間保育 15名	0	1 (7)	1 (7)	2 (13)	7 (46)	4 (27)	15 (100)
2年間保育 40名	0	4 (10)	2 (5)	17 (42)	5 (13)	12 (30)	40 (100)
1年間保育 45名	10 (22)	13 (29)	9 (20)	4 (9)	5 (11)	4 (9)	30 (74)

たでしょ。何ていいましたか」の答が出来ておりますが、これは幼児が登場人物の初めと最後の動き即ち、小豚が山へお月様を探しに行つたこと、おこつて山を登つて行つたこととの二つの印象がつよく残り、中間部は記憶がうすれて忘れてしまったのではないかと思われます。

以上この言葉のテストに現われました能力

差は、将来どの程度追付けるものであるか、私共は今ここで断定は出来ませんが、現在は相当の大きな差のあることはたしかです。

以上「言葉の聞き方テスト」の結果と、本園で行った「発表力テスト」の結果とは、各個人について見ると、確かに相関性をもつてゐるが、中には聞き方テストの優れた子どもで、発表力の劣っている子どももあります。

この子どもについてはまた、別の角度から研究してみる必要があると思ひます。

次に第三表、第四表は私どもの幼稚園に於ける一年、二年、三年保育の子どもの、ひらがなを読めるもの、ひらがなを書けるものの比較であります。幼稚園に於ける言語教育は、聞くこと、話すことが主体ですから読み方、書き方については、特別の指導はしておりませんが、参考までに調べて表にしてみました。

以上説明しました五つの表によりまして、一、二、三年の間に聞く事の能力、発表能カ、書く事の能力、読む事の能力に於て、極

めて大きな能力差のあることが解ります。更に研究を進めて、子どもの使用する語の量を比較すれば、一層その差違を正確に知る事が出来ると思います。

最後に一言つけ加えなければならないことは、この三クラスの能力の差は、全部が全部、幼稚園教育の効能の然らしむるものであるとは断定出来ません。それは幼稚園へ長くあげる家庭は、経済的にも豊かで、両親の歴史、職業等の点で恵まれてることを見逃してはなりません。然し、このような条件を考慮に入れても、やっぱり幼稚園教育の効果は、相當大きく評価してもよいという自信を、今更ながら深め、少くとも二ヵ年は幼稚園教育の必要あることを痛感いたしました。

\* \* \*

締切期日 昭和三十二年二月二十五日  
宛先 東京都文京区大塚町三五  
お茶の水女子大学附属幼稚園内

## 原稿募集

### 幼児の教育編集係



# 幼児のボール遊びに関する研究④

—ドリブルを基礎としたボール遊びについて—

岡本卓夫

本研究の一、二、三の結果によつて幼児達の自然の姿におけるボール遊びの様式や、身体支配技術、ルール等がどの様に行われているかという事が大体理解出来たので、それ等の研究と小学校低学年におけるボール遊びとを基礎にし、幼児達に望ましいと思うボール遊びを作製した。しかしそれがただちに幼児達に適切であるかどうかはまだ疑わしいので、その作製したボール遊びをもう一度幼稚園、保育所にもつて行き幼児達に実施し、その結果適当なものを採用し不適当なものを除去しそれらのボール遊びを再構成して出来上ったものがこの報告である。

相当な数になるので今回は主としてドリブルを基礎としたものの中の代表的と思われるものについて報告する。

一般的の傾向として手まり遊びは幼稚園や、保育所で教師が特別に指導しなくとも、幼児達の家庭、近隣等自然の環境の中に行われている場合が多く主として女子の幼児達に愛好されている遊びであ

る。しかしそれを自然にまかせて置くよりは教師達によってより教育的に指導することはその遊びをより価値あるものにするものである。この遊びは年令的には女子は四歳ぐらいから、男子では五歳ぐらいから指導するのが適切であろうと思う。そしてこれ等の遊びから幼児達が経験するのは、

(一) ボールの良くハズムという性質を知るようになる。

(二) その場で上手につけるようになる。(立位、座位)

(三) 移動しながら自由につけるようになる。

(四) リズムにあわせてつけるようになる。

(五) 二人以上のお友達と仲良くつけるようになる。

以上の五項目が幼児たちの手まり遊びにおける経験内容の主軸になるであろう。次にその主なる遊びについて説明する。

## (一) 一人での手まり遊び

○準備 幼児用色彩ボール（大・中・小）。テニスボール。ピンボンボール等。

○遊びの目標

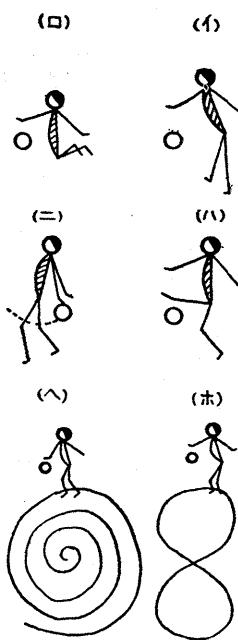
一人でボールをつき、数を数えたり、自分で歌を歌ったりしてそのリズムにあわせ、立ってついたり座つたり、脚の下や股の下をくぐらせたり、自由に移動したり、円周上を回わったりして遊ぶ。

○留意点

1. 幼児が自由に選択出来るよう出来るだけ多くのボールを用意して置くこと。

2. ボールによく空気を入れて置くこと。

3. 必要と思われる円やうず、巻線等を準備して置くこと。



○遊びの目標

1. ボールをもつたプレイヤーは持たないプレイヤーの周囲を回わる。

2. ボールを持たないプレイヤーは真中に立つて歌を歌つたり数を数えたりする。

○ルール

1. 一周して歌を歌い終つたり、数を数え終つたら一人は交代すること。

○留意点

1. ジャンケンで順番を決めさせる。

2. 小さく回わらないよう直径二米位の円を書いて置くとよい。

3. オルガン、ピアノ等楽器で伴奏をしてやる。

4. 真中のプレイヤーに回わっているプレイヤーを見ながら中で小さく回わせるようにする。



○遊びの目標

○人数 二人

○準備 一グルーブにボール一コ

○遊びの目標

1. ボールを持ったプレイヤーは手の鳴る方へボールをついてゆ

く。

### ○留意点

2. ボールを持たないプレイヤーは手をたたいて、ボールをついて

いる人の近くを自由に動き回る。

### ○ルール

一定時間ついたら二人は交代する。

### ○留意点

1. 広い場所ですること。

2. 二人の間をあまり離さないように指導する。

3. 「鬼さんこちら手の鳴る方へ……」等の歌を歌わせながらすると非常によろこんです。



### (四)仲良しさん



### ○人数

二人

### (四)仲良しさん

一人

### ○準備

一グループにボール一コ

### ○遊びの目標

二人で仲良く手をつなぎ右側になつたプレイヤーがボールをつき、左側のものは歌を歌つて二人で自由に移動して遊ぶ。

### ○ルール

1. 歌を歌い終つたら交代する。
2. 手を離さないと。

### ○留意点

1. 幼児のきき手に注意すること。

2. 交代のとき位置をかえることに注意する。

3. 男女一組でやらせる方がよい。

4. 外でやらせて、鉄棒や雲梯の下をくぐらせたり木を回わせたりするとよい。

5. 「仲良しさん」の歌を歌つてすると面白い。



### (五)真中の子

### ○人数

五人～七人

### ○準備

一グループにボール一コ

### ○遊びの目標

直径一・五米のセンターサークル

### ○遊びの目標

1. 真中の子に選ばれたものはセンターサークルの中でボールをつく。
2. 他のプレイヤーは数を数えたり歌を歌う。それが終ると名前を呼ばれることによって真中の子になる。

### ○ルール

1. 真中の子に選ばれたものは数や歌が終つたら一度ボールを保持して円周上のものに渡す。
2. 手を離さないと。

2. ボールを渡されたプレイヤーは出来るだけ早くセンターサークル内に入り真中の子は円周上の交代したものの位置にゆく。

3. サークル上のプレイヤーは手が届かない程度のサークルをつくる(手をつないでその位置から一步さがらせるとよい)

### ○留意点

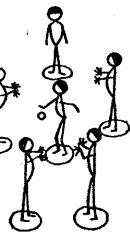
1. 出来るだけ平等に名前を呼ばるようにする。

2. 円周上のプレイヤーに拍手で拍子とさせる。

3. 楽器類で伴奏をしてやるとよい。

4. 円周上のプレイヤーの位置に小円を書かせるとよい。

5. ボールをつくときセンターサークルには余りこだわり過ぎないよう。



### (六)回わりましょう

○人数 五人～六人

○準備 一グループにボール一コ

### ○遊びの目標

1. ボールを持つたプレイヤーはボールをついて円周プレイヤーの外側を一回回わって帰り次のプレイヤーに渡す。
2. 円周上のプレイヤーは拍手しながら歌を歌う。

### ○ルール

1. リーダーに依って最初ボールが与えられる。

2. 始めの合図で、ボールを与えられたプレイヤーは他のプレイヤーの外側を一回だけボールをついて回わって来る。

3. 終つたら自分の右(左)側のプレイヤーにボールを渡す。

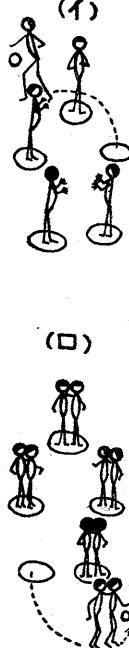
### ○留意点

1. 各プレイヤーに自分の位置の小円をかかせる。

2. 渡すときは間に違えないように注意してやる。

3. 人数の多いときは二人組にしてするとよい。

4. 楽器類で伴奏をしてやること。



### (七)手まり送り

○人数 五人～六人

○準備 一グループにボール一コ

### ○遊びの目標

1. ドリブラーになつたものは規定の回数ついたら次の者に渡す。
2. 他のプレイヤーは歌を歌つたり数を数えて自分の番を待つ。

### ○ルール

1. リーダーによって選ばれた最初のプレイヤーは「始め」の合図

でボールをつく。

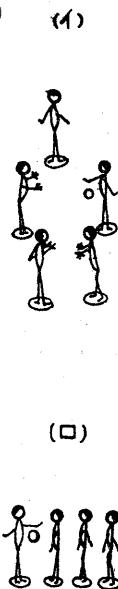
2.きめられた数、あるいは時間が終つたら右(左)のプレイヤー

に手で持つてボーリルを渡す

- 1.余分につかせないようにする。
  - 2.各プレイヤーの位置に小円をかかせる。
  - 3.対列とか色々の隊形が考えられる。

◎留意点

- 1.交代のときは、自分の正面で止った人とか名前をいわせるとか好きな人とかと、代らせる。ただし出来るだけ平等に遊ばせるようとする。



(八  
お  
て  
て  
こ  
な  
い  
で

○人数 八人~十人

○準備 一グループにボール一コ 直径一・五米の円  
○遊びの目標

○遊びの目標

2. 歌を歌い出すと同時にセンター・プレイヤーはボールをつき、他の者は連手して歌いながら右(左)に回る。

1. リーダーによつて選ばれたプレイヤーはボールを持つて真中に入る。

以上ドリブルを基礎としたボール遊びについて説明したが、実施においては尚多少困難な場合とか、興味の点で不足なところも出てくると思うので、その場合は指導者の賢明な一策をお願いしたいと思います。

次回はホルディング（持つこと）を基礎としたボール遊びを報告します。

一  
ル遊びを報告

1

218

\*

(ヨーロッパの旅)



マールブルク

平井信義

(一)

二月の終りから三月にかけて、私は二度目のマールブルク滞在を楽しんでいました。木という木はすっかり葉を落して、雲さえ降るような日々でありましたが、町の中につき出たように丘があつて、その上に聳えているお城は、前にも増して私に誘いかけてきました。お城に上れば、町の屋根から屋根へと隅々まで見渡せる楽しみがありました。お城にはむしろ、人気のないお城の壁に沿つて歩きながら、空想に耽る慰みがあったのです。心の冷たい夫とのひややかな関係を絶ち切り、一人故郷に残して来た子どもへの愛情もかき立てることが出来ずに、この城の麓で、人間の生き方にあれこれ思い迷う日本婦人の姿が、何とはなしに浮んで来るように、この城は

大きな石の塊に苔をつけた壁を、どんより曇った日中の空にかかりました。

貧しいハンガリーから逃れて、ドイツに職を得た若い女性と、その女と恋に落ちた日本の青年とが、この城の中の凍てつくよう暗い壁と壁との狭い空間で、接吻をし合う光景も浮んで来るようないも、お城に降りかかる雲の中から喰ぎどることが出来ました。

そうした空想に耽つて歩いているときに、私はお城の石畳に響き返つてくる子どもの声を耳にしました。その方に足を速めますと、三人の子どもが遊んでいます。二人の女の子と男の子との三人が、チヨークで四角をかいて、その中に石を蹴り入れる遊びをしているのを私は認めました。代り番で蹴り入れる石はどれも、凸凹のある石畠の上で不規則にはねてなかなか目的の四角に入りません。交替しては他人に番を譲ると、かじかんだ手に恩をふきかけながら、し

かし目は熱心に石の行方を見ている子どもたちの顔は、私の姿には一向気付かないようありました。男の子は、革の半ズボンをズボン吊りでしっかりと吊り上げ、丸出しにした膝頭を寒さで赤く染めていましたし、女の子も、短いスカートの下から白いブルーマをのぞかせて、白い短かい靴下の間に、同じように膝頭を出していました。

「グーテンターク（今日は）」

と私は仲間入りをするような気持でいいますと、初めて私の存在に気がついたように三人は、それぞれ小声で「ターク」「ターク」と挨拶を返し、目の奥から見詰めるように青い目を、私の方に向きました。

「みんな、何しているの？」

「ヒップフシュピール（石蹴り）」

と一番背の高い女の子が答えました。小学二年生位でしょうか。赤い毛の少しもない金髪は、白い顔の肌にふさふさと揺れかけていました。

「おじさんは、どこから来たの？」年下の男の子がなお手に息をかけながら、ききました。

「日本から」と私。

その時三人は顔を見合せて「ヤバーナー（日本人）」「ヤバーナー」とささやき合いました。その三人の吐く息は、立のぼって高い城壁の高みまで煙るようでありました。

「日本の子どもも石蹴りをするよ」

「私たちと同じように？」

「同じようだとも」

又、三人は顔を見合せて、頬笑み合いました。

「日本で、ずい分違ひんでしょ？」

「うん、ドイツとは地球の裏側だものね」

「おじさん、船できたの？」

「ううん、飛行機で」

三人は又、驚いたように顔を合せました。

「飛行機だと、二日で日本から来ることができるのだよ。日本へ來たい？」

三人は一寸考えるよう、私の顔を見詰めていましたが、男の子が、

「わからないや」

と答えますと、二人の女の子も、それに同意したように、顔をひきしめました。

「としきり、雲が強く降り始め、子どもたちの上へも、白い雲のかがやきとなつて、降りかかりました。

「いきましょう、おじさん、さようなら」金髪の子に次いで男の子が、それに負けまいと背の低い方の女の子が「アウフヴィーダーゼーイン（さようなら）」と交々いいながら、お城の裏手へとかけ出していました。

音一つないお城の壁際に立つて、雲をさけながら、低い雲がお城の屋根すれすれに動き去つては、又流れて来るのに酔つたような気持ちで、私はいまの子どもたちの姿を、もう一度、心に思い浮べていました。

(二)

ホスピタは、私がこの病院で最初に抱き上げた子どもです。私の胸からからだをのばすようにして、高みから他の子どもたちを見下し、得意気な微笑をたたえてホスピタはバチバチと手を打ちました。

「ホスピタ、いいことね」と、病棟主任で女医さんのウェーバーさんは、ホスピタに合せて手を打つてみせました。ここは、マールブルク大学精神科の児童病棟です。初めて私がそこを訪れましたとき、案内役をして下さったウェーバーさんのあとから病棟に入ったそのとき、ちょこちょこと私に寄って来てすがりついたのがホスピタだったのです。

ウェーバーさんの話によると、ホスピタのお父さんはお母さんとホスピタをおいて、遠い国にいってしまい、その後お母さんもホスピタをおき去りにして、行方がわからぬままに、赤ん坊のときからホスピタは乳児院に預けられました。ところが、その乳児院でのホスピタはひどい施設病（ホスピタリスムス）にかかり、食事まで拒否して栄養失調症になつたということです。二歳をすぎてから、このウェーバーさんの病棟に引きとられて既に四ヶ月、ウェーバーさん初めてここに働いている皆から「ホスピタ、ホスピタ」と可愛がられている中に、だんだんと頬笑みの多い子どもになり、栄養状態もよくなるとともに、すっかり人なつっこくなつて、益々みなから可愛がられているのですと、ウェーバーさんは私に話してくれました。

「いいえ、實際には会つたことがないのですが、本などで読んで知つているのと、想像とです」

「日本の女性が総て、あなたのお考えのように、静かな女性ではありませんが、何と表現したらよいでしょうね、動作はたしかにやさしいと言つてもよいでしょう」

「子どもと接するものは、矢張りやさしい」ということが大切です

た。

ホスピタは、なかなか私の腕から下りようとしません。下ろしかけると、しがみついて私の体をよじ登ろうとします。「ホスピタ、もうおりましようね」と、保母さんの一人が私から受けとろうと、ホスピタに手をかけますと、ホスピタは私の肩のあたりをきつくつかんではなしません。

「いいですよ、いいですよ」と、私はしばらくホスピタのしがみついているままにさせていました。ウェーバーさんは、「子供って、すぐ大人の心を見抜くものですね。自分を可愛がってくれるかどうかとということを……」といいながら、自分の室へ私も招き入れてくれました。

二日目の午後、私はウェーバーさんの机の横に坐つて、問題児の話をしました。話が途切れたとき、何を思ったのか、ふとウェーバーさんは「ドイツの女性をどうお思いになりますか」と私の方をまともに向いてたずねました。そして、私に弁解するように「日本女性と較べたら、ずい分ちがうでしようね。私ももっと静かな落付いた生活をしたいと願つてゐるのですけれど」と言つた。

「日本の女性をご存じなのですか？」

「いいえ、實際には会つたことがないのですが、本などで読んで知つているのと、想像とです」

「日本の女性が総て、あなたのお考えのように、静かな女性ではありませんが、何と表現したらよいでしょうね、動作はたしかにやさしいと言つてもよいでしょう」

ね。やさしく子どもを扱うことが、子どもの心にどんなによいかと  
いうことを、私はホスピタのような小さい子どもを育てて必々感じ  
たのです。殊に、このような病棟で働いている女性は、子どもにや  
さしく当るということが何より必要で、私はそのような性質の人を  
選ぶのに、非常な注意を払っています」

「ウェーバーさん、私もあると全く同感です。幸い、日本でも子  
どものために働いている女性の殆んどが、みな子どもにやさしい人  
たちなので、日本の子どもは非常に幸福だということができましょ  
う」

「ご存じのように、来年はこの向うの大きな病棟ができる、私ども  
そこへ移ることになるのですが、そのときに、子どもにやさしい  
人が集ってくれるかが心配です。どうしても問題児の治療には、そ  
うした気持の医者や看護婦や掃除夫の人が、みな気持を合せて子ど  
もを扱わなければなりませんものね」

ウェーバーさんはドイツ人としては非常に小柄な女性であります  
た。断髪にしたその毛は、むしろ真白に近く、刻みのきつい鼻立ち  
も目も、高い頬骨も、私には非常に気性の勝った人のようによれば  
ました。美しいとは言えない顔立からでは、一寸年齢は判しかねます  
が。ただ、目だけがやさしさをたたえていました。私はその目元が  
好きでした。

「今日は、先生を御紹介する意味もあって、みなでお茶の会をしま  
すから出て頂けますか。四時からです」

私は喜んでそのお茶の会に出席しました。ウェーバーさんの他に  
医者が二人、看護婦も、掃除をしている二人の若い女性も、狭い室

の中に坐って私どもを待っていました。このようなことは、日本で  
は珍らしくありませんが、ドイツでは恐らく破格なことと言えまし  
ょう。それまでの五ヶ月のフランクフルトの生活で、このような経  
験は初めてでした。殊に大学病院は格式が高く、教授は医局員と親  
しくお茶を飲むようなことは全くなく、医局員が掃除婦と親しく口  
をきくことさえないので、私は何か淋しい気がしていました。それ  
が、このウェーバーさんの病棟で、初めて救われたのです。

お茶を飲み、パンをほうぱりながら、質問は日本のこととに集中し  
ました。気候のこと、景色のこと、カイザーのこと、そしてホスピ  
タのような子どものことなど、——私はお茶を飲む暇のないほど、  
それらに答えなければなりませんでした。

再会を約束してウェーバーさんと固い握手をしたのが三月の三日  
日本のお雑の節句の日でありましたが、その後遂に私はウェーバーさ  
んに会う機会に恵まれなかつたのは、返す返す残念なことです。お  
城の聳えている静かな町マールブルクは、いま雲が降っているかも  
知れません。夜も更けて、私の机のわきではとろとろとガスストー  
ブが燃えていますが、時刻が八時間おくれるマールブルクは午後の  
四時頃です。ウェーバーさんはきっと、新築の大きな病棟で甲斐甲  
斐しく働いていることでしょう。ホスピタも、ウェーバーさんやそ  
の他のやさしい勤務員のあとを追って、ちょこちょこと新しい病棟  
を歩き回っていることでしょう。一ヶ月前にウェーバーさんから來  
た手紙の終りに「ホスピタも元氣です」と書いてありました。

(筆者はお茶の水女子大学教授)

\* \* \*

# 幼児教育における

岡田正章

## 個性の考え方 (三)

### (2) 静止と流動

(1) によって個人差と個性とが部分と全体との関係において異なるものであることが明らかになつたが、更に個人差は一定の時と所において対象と静止せしめて觀察されることに大きな特徴がある。例えばAという子どもの行動を甲・乙・丙の三人の成人が別個に觀察するとする。甲はAが母親の前で菓子を欲するままに食べているようすをみ、乙はAが教師の前にある菓子に全く手を出さないようすをみ、丙はAが父親の客の前にある菓子を、その人が気のつかぬ間にこつそりつまんで食べたようすを見た。早速甲はAは無邪気な子

だというだろう。乙はAは行儀のいい子だというだろう。然し丙はAはいやしい子だと非難するだろう。もし同じ人が、Bという子どもがそれぞれ母親・教師・父親の客の前で全く菓子に手を出さないようすを他の機会にみたならば、丙はAをいやらしい子ども、Bを上品な子どもという差異において認識するだろう。然し、乙はAとBとは全く差異のない共に上品な行儀のよい子どもとして認識する。同じAとBという子どもがこのように相異なる認識においてとらえられるのは何故か。それは、Aが空腹、Bが満腹という子どもの欲求に相違があるのではないか、そこにいる大

人が今迄にAとBとに接した態度に民主的・專制的の相違があるのでないか、等の諸条件が見落され無視され、単に一人の子どもと一つの菓子と一人の大人という抽象的な条件の下で、一断面を觀察することによって生じる。個人差が単純な条件においてより容易に見出され得るため、我々はともすれば子ども相互の差異を、このような固定した場面における行動の觀察によつて得ようとする。然し、もしAが他の所においてもそのようなややしい行動をとるか否かが注意深く觀察されたならば、殆んど認めることができず、むしろいやしい行動がBにおいてより多いという反対の判断を下さねばならないことがあるであろう。さきの場合のA・Bの判断とこの判断との何れが子どもの正しい姿を把握したのであるか。改めて指摘するまでもないであろう。子どもの固有のもの一個性には、常に

流れ動いてやまないもの、その固定化はこれを誤り、またこれを抹殺するものともいわねばならない。このことは次の例によつて一層明らかになるであろう。今ここに一人の子どもがいるとする。この子どもが過去か現在かにおいてある誤りを犯したとする。その時教師は、この子どもが未来においても同じ誤りを犯す傾向をもちつづけると考えいいだらうか。—それは正に過去又は現在による未来の固定化であるが——それは正しくないであろう。何故なら誤りを犯した子どもは未来においては再びそれを犯すまいと誓い、よりよくなりたいと思って、今迄もたなつたよりよい努力の道を進むものであるから。たとえ、一見今迄と何ら変らないとみえて、その心の内にみずからを励まし、よろめきながらも覚悟を新にして、あれこれいじらしくもあれば涙ぐましい程心を碎いているから。もしこそを過去又は現在の固定視によつて無視するならば、それは子どもの内なる固有のものを抹殺することになる。これ程恐ろしいことが外にあるであるうか。まして、二人の子ども

のそれぞれ過去にあった事柄を固定し、その相違を求めて両人の差異が現在もそうである如く考えることが、如何にナンセンスな事柄であるか指摘するまでもないであろう。一つの時と所において対象を固定化して求められる違いが個人差といわれるならば、個性は常に動き流れてとどまるところなく現われる。このように考えるとき、絵の上手な子ども、粘土細工の上手な子ども、或は歌の得意な子ども、ヴァイオリンを上手にひく子どもといわれる子どもの個性を、直ちに芸術的或は音楽的と特質づけることは正しいであろうか。上手・下手は通常子どもが絵を描くとき、製作するとき、或は歌うとき、演奏するときの結果による比較差からの判断であり、その活動が特定の目的意識をもつた場におけるものである。従つてそれは限定された時と場における部分的な判断といわねばならない。考えられるが、それはまた常に個々の具体的な現象において考えられるといつてが特徴的である。然るに現象というものは限りなく多い。それは幼稚園教育要領をみても明らかである。その中では幼児に望ましい経験が、健康を始めとする六つの領域においてあげられているが、その数は誠に豊富である。然るに強い色・形・音に対する関心を示してその子どもは、到る處また凡ゆる事象について経験——ここにいわれている経験は多く眼

### (3) 現象と本質

以上の如く個人差は、部分と固定において

にそれが自分一人の判断ではなく他の人の意見によつてもそうであるならば、——自己の判断が独善的であることを避けるため——それが子どもの全体的なもの、独自の現われと考へられ、あたたかく守り育てられるべきである。然も、もしそれが部分的な現われにすぎないならば「絵を好きにさせるもの」「粘土細工を得意とさせるもの」「歌を好きにさせるもの」「演奏を喜びと感じさせるもの」などしたものこそ、美に流動的に関係させるものとして育くまれねばならない。

に見えるものであり、従って現象と同意語に用いて差支えないと思う——があげられていない。5の「けがをしないようにする」場合において、危害を与える動物には近寄らないとはあっても、最も多く予想される「危険な場所では遊はない」という経験は望まれていない。また3の「伝染病その他の病気につかならないにする」ことは望ましいが、もしかかた場合「静かに休む」「きめられたところから出ない」等公衆衛生上基本的に必要な経験が望まれていない等枚挙すれば限りがない。他方、一つ一つの経験について「よりすぐれているか」「より劣っているか」という観点から、子ども相互間の差異を見出すことが最も簡単であり、かつ明瞭である。このため個人差を尊重する立場は、個々のいわば眼中に見える現象を尊重することが自然である。ところが差異をつけ得る経験が限りなく多いのであるから、人は自然限られた経験についてのみ子どもの状態を観察し、相

きるもののがよく感ぜられるのはあるまい。しかし、何故なら限りない経験をもつともらしく一応限定しているから。然しこの結果はどうなるか。幼稚園教育要領に示された経験を一途に尊重すれば、それのみで幼児教育の内容がつくられると考える。然し我々は、例を音楽リズムにとるならば、「友だちが出る演奏会や音楽会を楽しんで聞く」ことができても、自分が前の前でたのしく演奏できることが望まれていないので、多くの子どもは唯聞くことのみが求められ、演奏に出る子どもは特定のものだけであつてよいと受け取られるが如く、現象尊重主義の弊害が生じないことを念ぜざるを得ない。これらのこととは、現象が相対的であり、二次的派生的のものであることには起因する。従つてこのような弊害を除くためには、現象のもつ相対性・二次性・派生性を超えて、「より生命を大切にすること」においてすれども、個人差を見出し易いとの理由から個々の経験において優位をしめることではなくて、「より生命を大切にすること」においてすぐれていることが重要である。何故ならそのとき始めて幼児は限られた経験を超えて凡ゆる場合に応じて健康的であり得るから。この場合に応じて健康的であり得るから。この本質的なものを個性的なものといつてもよからう。漏ぬく通じて常に変らぬもの即ち普遍性が個性の属性といわれるのもこの故である。「皮膚・髪の毛・つめなどをきれいにす

とえつめを長くし、髪の毛を伸ばしたとしても、それによって直ちに健康が害われなくなってしまうものとはいえない。然し「生命を大切にすること」が暫くの間でも忽にされはどうなるか。健康生活のためのよい習慣もいろいろの運動や遊びも、病気予防安全教育も凡そ健康に関係する事柄は全く存在意義を失うであろうことはいうまでもない。この「生命を大切にすること」が健康において根源的なものがまた本質的なものということができる。元々、本質的なものはそれなくしてはそのものが存在し得ぬものであるから。幼児においても、個人差を見出し易いとの理由から個々の経験において優位をしめることではなくて、「より生命を大切にすること」においてすぐれていることが重要である。何故ならそのとき始めて幼児は限られた経験を超えて凡ゆる場合に応じて健康的であり得るから。この本質的なものを個性的なものといつてもよからう。漏ぬく通じて常に変らぬもの即ち普遍性が個性の属性といわれるのもこの故である。更にそれは個々の現象の背後・根底にあつ

てそれらを現出させる創造的なものということもできよう。これを幼児の経験領域についていえば、「社会をよりよくしようとするもの」

「自然をより正しく知ろうとするもの」

「言語をより正しくしようとするもの」「より美しいものを創ろうとするもの」ということができよう。

これが幼児の中に常に変らず、力として働いているものであり、それなくしては一切の活動がなくなるものである。シユプランガー（ドイツの教育学者、現在なお西独において活躍、人間個性の無比の尊厳性を強調している）は、このような人間に本質的な創造力を、如何なる価値に向っているかによつて、理論的・経済的・美的・社会的・権力的及び宗教的の六つに類型化しているが、幼児においては、これらが未だ分化されるまま渾然として横わっている。従つて幼児期においては、これらの価値創造の力として、個性には個人的な差異は認められず、凡ゆる方向への無限の可能性が認められると思うべきである。かかる個性の尊重が、單に一定の経験が通りにできるひからびた子どもを、創造力に

みち生命力にはちきれる子どもに変えることができるであろう。

### 三 結 び

個人差と個性との違いが如何なる観点から

考へ得るか、三つの側面からみてきたがこれ

を要約すれば次の如くいうことができよう。

個人差は、子どもを可視的な現象において、一定の条件の下で静止させ、特定の部分につい

て個人間の相違と求めようとするものであ

る。これに対し個性は、子どもをすべての可

視的な経験を超えて、固有の構造をもつてた

えず創造する絶対的な力と認めようとするも

のである。個人差の尊重は子どもを相対的な

ものとして評価させるが、個性の尊重は子ど

もを絶対的なものとして尊敬させる。かくの

如き個性を如何に理解したま如何に教育する

か、その方法は当然以上の個性の考え方によつて考案されねばならない。詳しくはまた別

に機会に述べたいと思うが、その方法が子ど

もを全体として流動的なものとして、また無限に価値を創造する力を秘めているものとし

て解するに適当なものでなければならぬ。

個人差は、その理解を科学的に検証するものとして用いられるが、無自覚に用いるならば却つて個性を殺してしまう危険のあるもので

あることを意識して用いられねばならない。

そして最も大切なことは、すべての子どもが価値を創造する力をもつてることに対しても

絶対の信頼をもち示すことである。子どもが教師や親によって絶対の信頼を得ていると感

ずるとき、子どもは少しの不安も躊躇もなく、

自らの中にあるすべてのものを現わすであろ

う。すべてのものが現われることによつて教

師や親は子どもの全体をとらえ、その子ども

の絶対性を知ることができる。絶対性を知れ

ば益々信頼を強め、これを子どもに示すこと

になる。この過程が無限にくり返されること

によつて、個性は疊らされることなく理解さ

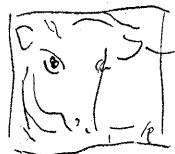
れ发展されてゆくであろう。子どもに対する

絶対の信頼感の存しないところには、個人差

は発見し得ても個性を発見し得ないことを銘記すべきである。このとき、最初に出された疑問は自ら解消するものではなかろうか。

# 幼稚園から来た子ども

明間進子



まだ幼稚園教育が普及していない時代には、幼稚園を卒業した子どもは特別視されたし、そうでない子どもと比較する材料も多くあつた。しかし現在では、普通の家庭の子どもは、大体幼稚園教育を受けており、幼稚園にいかない子どもは、特別の事情（特に経済的なもの）のある家庭か、或いは、だれもかれも幼稚園幼稚園とさわぐから、自分の子どもだけは、親自身で教育してやろうという熱心な家庭の場合が多い。又、子どもの生活環境、性格、能力等すべて

考慮に入れると、比較検討して顕著な相違を見出すことは、なかなか困難である。このようなことから比較的一般性のある問題を取り上げて考えてみたいと思う。

## （一）健康生活の習慣

(1) 手を洗う。（用便後、給食前、作業後）

(2) うがいをする。（外出後、遊戯後、給食前）  
（3）爪を切る。

(4) 鼻をかむ。

- (1) 汗を拭く。  
(2) 姿勢を正しくする。

(3) けがの手当をすぐ受ける。

(4) 頭痛、腹痛その他を早く訴える。

(5) 便所にいくのをがまんしない。

(6) ハンカチ、鼻紙を忘れない。

(7) 給食をゆっくり落着いて食べる。

(8) 偏食をしない。

統計的なデーターは持っていないが、児童觀察記録によると、全般的には幼稚園組の方が、すべての点で優れているといえる。(1)は、給食前の手洗は、家庭組もすぐ習慣化するが、絵具、のり、粘土等を使って作業した後も手洗をする習慣は、幼稚園組の方がよい。(2)(3)も家庭組は、割合に無頓着であり、気がつかない（親が手を出しすぎる）(4)(5)のように担任の先生、養護の先生に申出る場合も、幼稚園組は気楽にできるが、家庭組は、一大決

心をしてからううで、先生の方があわててしまうことがある。(v)

(v)は生活環境や特異体質等種々の事情ではつきりいえない。

幼稚園組は、健康生活の習慣が身についている場合が多い反面、  
馴れ過ぎのためか、本当に習慣化しなかったのか、強制され過ぎて  
いたのか等で、小学校入学後の健康生活が全然振り出しに戻つてしま  
う場合が見られる。家庭組が、先生の注意を熱心に聞いて実行し  
ようとしている時、じゅまをしたり、騒いでいる幼稚園組を時々見か  
ける。このような問題は社会生活の適応とも関係深いものである。

## (二)社会生活の適応

(1)規則を守る。

登校時間を守る。遅刻しないようにする。

上靴、下靴を区別する。

持物をきまつた場所に置く。

廊下を静かに歩く。

ブランコや雲梯は順番に使う。

運動用具、遊び道具はきちんとしまる。

水道、便所の使い方を正しくする。

花だんに入らないようにする。

右側を歩く。

道の横断に注意する。

(2)自分ることは自分でする。

身のまわりの持物は自分で始末する。

自分の戸棚や引出しほ、自分で整理する。  
先生への用事は、自分できちんという。

ころんでも泣かない。

不始末したらなるべく自分で始末する。

(v)お友だちと仲良くする。

先生や友だちの名まえを早くおぼえる。

新しい友だちと仲良く遊ぶ。

困っている友だちを助けてあげる。

遊び道具や本をみんなで仲良く使う。

(3)挨拶や返事ができる。

なまえを呼ばれたり、しごとをたのまれたら、「ハイ」と返事を  
する。

日常の簡単な挨拶ができる。

(4)物を大切にする。

むだづかいをしない。(お金、紙、その他)

本、鉛筆、ノート等の始末をよくする。

持物に記名する。

持物を落したり、忘れたりしない。

学校の用具を大切に使う。

(5)人の話を気をつけて聞く。

(v)ことばづかいに気をつけて話す。

全般的には、幼稚園組の方が社会生活に馴れており、新しい社会

に入つても、家庭組に比べて、早く適応することができる。しかし個々の項目、個々の児童について調べると多くの問題を含んでいる。(b)について、家庭組の時間的觀念が非常に薄いのに比べて、神経質な程、時間を気にする子どもが、幼稚園組に多い。一つの作業を気のままに何時間でも続ける家庭組。「先生、今何時?」「あと何分でお給食」と時刻を気にし時間に興味をもつ幼稚園組。自分や靴箱を早く覚えるのも幼稚園組が多い。水道の栓の留め方がわからぬで噴水のようにする子ども、ドアのノックや水洗式の使い方のわからない子ども、花だんに入ったボールを取るのに無難作に足を踏み入れる子どもは、大体家庭組である。(c)については、家庭組は、自分と他人をはつきり区別して、自分のものさえきちんとしていれば、教室内は汚れていても気がつかないが、幼稚園組は、みんなの「こみ」も一緒に捨ててきてくれる自發性をもっている。(d)についてははつきりと差が見られる。幼稚園組は、新しい友達に気安く話しかけられるし、又話しかけられても気軽に応じられる。又、教室内の遊び道具や本を自由に取り出して自分の玩具のように使いこなすことも幼稚園組の方が活発である。これに反して、遊び道具や本のお気に入りを独占するのは、家庭組が多い。(e)については、返事は、家庭でも注意してらしく、出欠をとるのになまえを呼ぶれて返事のできない子どもはいなかつたが、しごとをたのんだり、とつさの場合等は、家庭組はすぐに返事ができないことが多い。登校、下校の際の先生や友だちの挨拶も表情豊かに、気軽にできるの

は幼稚園組であり、口の中で小さな声でいったり、はずかしがつてニヤニヤするのは、家庭組が多い。(f)については、特別の差は見られないが、学校や学級の中にあるものが自分も含めてみんなのものであるから、みんなで大切にしようということがなかなか納得いかないのは家庭組が多い。(g)については、幼稚園組は、非常によくその態度がでている場合と、そうでない場合と極端に表われている。前者の子どもは、話の内容をよく理解し、時間的にも持続して聞くことができるが後者の子どもは、話を最後まで聞かないで、途中で一人合点し、話のすじを知ったかぶりで話し出し、短時間しか注意が集中せずにざらを始める。家庭組は、非常に熱心に話を聞くことができるが後者の子どもは、話を最後まで聞かないで、途にこうとする態度が見られる。しかし、時間的にはあまり持続しないが、友だちと話したり、席を立つたりすることがない。(h)については、一般に幼稚園組は、幼児語的言葉から脱けて標準語に近いものになつておらず、一応すじみちをたてて話すことができる。しかし、その中に「幼稚園語」とでもいうような特別の言葉づかい(例えば、言葉の中に「ネエ、ネエ」「ンデネ」「ネ、ネ」等が非常に多く入ること、接頭語に「オ」を付け過ぎること)が多いことが非常に目立つ。家庭組は、発音がはつきりしないこと、一つの單語だけでも(例えば、「先生、便所」「ない」「外」)話の内容を表わそそうとすることが多い。

社会生活に対する適応は、幼稚園組の方が優れていることは、以上の点からも判るが、その反面、反社会性(反抗的行動)、超社会性

(進攻的行動)を帶びた子どもが少くないことも見逃せない。これは、家庭組に無社会性(後退的行動)をもつた子どもの多いのに対象的である。反抗的児童は、学校、学級の規則を無視して自分勝手に振舞い、注意すると益々反抗していく。進攻的児童は、みんなすべきことを自分一人でしなければ、気が済まず、先生を独占し、友だちを押しのけて我を張る行動をする。このような反社会的、超社会的の行動は幼稚園において、社会生活に馴れすぎて行動が大胆になってくること、幼稚園の社会生活に十分適応できないで反動的にそのような行動がでてくること、成長の時期として反抗期に当ること等によって起るのではないかと考えられる。家庭組の後退的行動は、社会生活の適応への前提として、引込み思案で恥しがりやの子どもに多く見られることである。

### (三)知的生 活

(1)観察力 (2)理解力 (3)創作力 (4)表現力 (5)その他  
(6)については、日常生活の中で社会科的なもの理科的なものを、觀察する力を特に指すが、幼稚園組は、その觀察の範囲が広く、いろいろなものに興味を持つており、觀察力も平均的で常識的である。それと比べて、家庭組は、範囲は狭いが一つのものに非常に深く觀察の眼をむけている場合が多い。(7)については、能力の問題もあるが、話の内容を早く理解することができるのも、幼稚園組である。ただ、理解力に粗雑さがあるのも見逃せない点である。(早のみこみ、早合点) (8)については、幼稚園組は、創造的な絵を描く子ども

と技巧的な絵を描く子どもに分けられる。創造的な絵は、題材内容が豊富で構成も子どもらしくユーモラスである。技巧的な絵は、絵本をねたような面白味のないもので、先生の批評を非常に気にする。前者は、幼稚園その他の場がよい影響を与えたものであるが、後者は、小学校における創造活動に非常な弊害を及ぼしている。いろいろな材料で工作する場合にも幼稚園でしてきたことに非常に拘束されやすい。家庭組は、題材、内容共貧弱であり、技巧的にゼロに近い。創造活動にも最初は、手がつかないらしいが、すぐにいろいろな自由に気持を表現する。新しい工作材料を使いこなすことは遅いが、試行錯誤し楽しみながら創作する。(9)については、特に言語表現(前述)と絵画表現の場合がある。創造活動と密接に関係していることであるが、「いいあらわすこと」「描きあらわすこと」においては、幼稚園組の方がすぐれている。(10)については、文字、数などを観念的に理解しており、具体物から発展する学習に弊害を及ぼす場合が、幼稚園組に多い。

結論。幼稚園教育の普及と進歩により、幼稚園から来る子どもは、家庭から直接入学した子どもより、健康生活に対する訓練、社会生活に対する適応、知的生活の成長等優れた点を多く持つており、今後もそのような方向に進むことを望むが、個々の子どもの能力、性格、欲求等を十分考慮すると共に、小学校教育との連絡も密接にして、子どもが、新鮮な希望をもって小学校生活への出発ができるようにしたいと思う。(筆者は東京都文京区立駒木小学校教諭)

## 就学と知能

(下)

村山貞雄

H・I 氏談

## 就学猶予と就学免除の診断

就学を猶予や免除するための具体的な判断はきわめて不明確であり、判断の融通範囲が非常にひろい。

知能遲滞のばあい、実際にどれくらい遅れていたら就学猶予や就学免除をするのがよいかが問題になる。

従来は、一般に知能指数七十以下の者が

精神薄弱児と考えられたために、これらの子どもを就学猶予することが適当であると考えられており、就学免除にたいしては一般的な考えが存在しない。

そこで、就学猶予は、どの程度の知能遅滞にたいしておこなわれるのが適当であるかを研究する方法として、東京都内で児童相談を五年以上担当している心理学者または教育学者六人に、各人の体験や調査からの意見をきいてみたところ、つきのよう答を得た。

はじめから就学免除はせず、延期して一年就学をませ、来学年がはじまる前に、もう一回相談に来るよう指導している。いま、述べたのは鈴木ビネー式知能検査であるが、他の検査たとえば点数式や田中ビネー式知能検査では十ぐらいい鈴木ビネー

知能指数をマルク、マールにしている。知能指数が約九十五以上であれば、問題なく就学させる。九十から八十五までは、就学の延期をすすめることが多く、早生れの子どもには延期をすすめている。しかし、その辺の知能の者は、親の態度を考慮に入れて延期をすすめたり、就学をすすめたりする。知能指数が八十以下のばあいは、延期することを積極的にすすめることがほとんどである。

知能年齢でみると、五歳をすぎておれば、大体そのまま就学させている。

知能指数のほか、社会性や情緒の成熟の程度もみ、知能指数が高くてこれらのがかなりおくれている者は、一階級上げて延期させるという考え方たをとってい

式知能検査より甘くなるのではなかろうか。

### S・K 氏 談

わたしのところは、知能指数のうんとひくい者が多く、就学を猶予することよりも免除することが多い。

しかし、ときには一応猶予しておいて免除することもある。アイキュー五十以下というような白痴に近い者は、いきなり免除する。また知能年齢からみて幼稚園教育もむずかしい者は免除する。

実際には、アイキューが三十か四十しかないくせに、なんでも就学させたいと思う親があつて困る。

知能指数が五十以上、約七十以下のばあいは、就学を猶予する。

特殊学級をすすめるばあいは、特殊学級によって知能指数がちがうので、このことを見たときに、就学を猶予する。

F・S 氏 談

知能検査は個別検査をつかう。そして、ウイスクのような言語性と動作性からしらべる。ウイスクだったら、知能指数六十九以下を精薄級と考えて、その中で比較的知

能指数の高い者で、一年のばせば、そのあとついてゆけそうだという希望のもてる者は、就学を延期させる。ただし、三年から

特殊学級に編入される学校に行く子どもは、就学を延期させない。

S・T 氏 談

就学を免除するばあいは、診断的な問題も考える。

一般に、知能だけでなく、パーソナリティも考えて診断している。また、親の意見で猶予してほしいという希望があれば、診断書を書くこともある。

### S・T 氏 談

一年ぐらいの遅滞なら大体普通学級に入れる。満一年以上の遅滞であつたら、あの区なら入れるとか、この区だつたら入れないとかいうように、地域の条件を考えていよいよ、地域の条件を考えてきめることが多い。知能指数七十以上の精神薄弱児は延期の対象でなく、特殊学級にいられるべきだが、特殊学級がたりないから、やむをえず就学を延期させている。いわゆる「お客様」を三学年から特殊学級に入れるとこにたいしては、ある程度無理しても就学させることにしている。

白痴級にたいしては、最初から就学を免

除する。白痴級以外は、知能以外の条件も考えて決め、知能指数だけでは就学を決めない。

### T・T 氏 談

その子どもの家庭が教育に関心のあるばあいは、知能指数が大体九十五以下だと九十以下でも七十以上の者にたいしては猶予をすすめない。そのわけは、関心のない家庭では子どもを家においておくよりも学校にあげておくほうがよいと思われるからである。

知能指数が九十から七十五ぐらいまでのあいだの者は、一年猶予をしておいて普通のクラスに入れることをすすめる。七十から下だと一年猶予しておいて、そのあいだに普通のクラスに入ることができないことを覚悟をさせる。すなわち特殊学校に入ることをすすめる。

免除をすすめるのは、知能指数が約五十五のばあいであり、五十以下だと、はつきり免除をすすめる。すなわち、わたしは五十以下是学校教育の対象外にしている。

M・T 氏 談

I.Q.八十ぐらいのばあいは猶予してよいばかりと、猶予しないほうがよいばあいと両方ある。

I.Q.が七十乃至八十五だったら、猶予して普通の幼稚園に一年おいてから就学させるのがよい。

七十以下の者は、特殊教育の道を考えねばならない。七十以上の者も本当は、特殊教育の道を考えるべきだが、現在ではやむをえない。

生れ月も考慮に入れるべきで、早生ればあいは、I.Q.八十あまりでも猶予をすすめる余地が大きい。四月生れか五月生れのばあいは八十分少しでも就学させてよい。

知能が低くても社会能力の高い者は、普通どおりに就学させてよいばあいが多い。免除は、白痴についてだけおこなうべきだと思う。それも、「三年猶予をつづけて様子をみた後、決定するほうが適当である知能おくれ以外のばあいは、また別に考えるべきだ。

以上の六氏の談話をみると、就学猶予をするための知能程度は各人によってかなり異っていることがわかる。また、今まで一

般に考えられていたような、知能指数七十以下を精神薄弱児として就学を猶予させるという考え方だから、知能指数が少し上ってきているように思われる。ただし、この現象は東京都のような大都市だけのことかも知れない。

筆者が就学適性検査を作成したとき、その基準をつくるために、千葉県船橋市教育委員会の協力をえて、船橋市（人口約九万、おもな職業農業、工業、商業、会社員、漁業）の一年生の児童について調査した結果、就学猶予が適当であると教師が考える児童の知能指数は大体八十以下であり、知能年齢は約五歳以下であった。（第一表照）

知能指數	%
85以上	0
80~84	3.5
75~79	12.3
70~74	26.3
65~69	33.3
60~64	12.3
59以下	12.3

1 白痴級（知能指数約三十以下）は、すべて就学免除の対象にするのがよい。

2 白痴級（知能指数約五十から三十）は、就学免除の対象になつたり猶予の対象になつたりしているが、現在の状態では、一応免除の対象にしたほうが適当である。

3 軽愚級（知能指数約七十から五十）は、特殊学級や特殊学校に入れて教育したばかり、大部分の教師は教育効果をみとめているから、就学免除とせず、猶予の対象とするほうが適当である。

この調査は、船橋市においてなされたものであるが、地域によって随分ちがう。たとえば、東京都内の或る小学校で教師によって就学不適と考へられてやって来る一年生の児童を知能検査した結果、知能指数が八十六であった。これに反して、千葉県のいなかの或る小学校では、知能指数六十五の子どもにたいして、教師は別段に就学不適とは考へておらず、就学猶予というようなことは全然考へていなかつた。

就学免除は、現在知能指数約六十乃至約三十以下の者におこなわれており、その基準は非常に広範囲であるが、つぎのように考えてよいであろう。

症のようならばあいは、知能指数が約七十以上でも、イデオットとすることがあるから一応注意を要する。

#### 6 特殊学級への入級と知能

学習の基礎的能力である知能がひくいために、普通の学級に入っているは、ほかの児童についてゆけない少数の子どもがいる。この種の子どもの人数は、八パーセント乃至四パーセントといわれている。

これらの子どもを、就学時期を一年おきにすることによって、生活年齢を他の子どもより大きくして教育することも一つの方法であるが、いま一つの方法として、特殊学級へ入級させる方法がある。

特殊学級は、普通学級よりクラスの人数を少なめにして、個人差をおもんじ、教育内容をやさしくし、その方面に熟達した教師によって、具体的直観的方法を多くして教育するなど、知能のひくい子どもに適した方法がとられる。そのため、この種の子どもにとって、普通学級へ入学するよりもはるかに教育効果があがりやすい。

特殊学級は、このように、クラスの定員を普通学級よりへらすことによって、団体

教育の欠点を少なくすることができますが、その反面、団体教育が経済的な面でもつまらぬことはやむを得ないことで、特殊学級数は非常にたらないのが現状である。この結果、入学希望人數にたいして、特殊学級数は非常にたらないのが現状である。

また特殊学級に入れることは、社会的にらく印を押されるかの感じをもつ者が多く、心理的な意味で入級をきらう父兄が多い。

子どもの教育を考えるばあい、教育の効果を考えるとともに子どもの幸福を考えねばならず、子どもの未来の幸福とならぬ現在の幸福も考えてやらなければならぬ。多くの特殊学級は、普通学級とおなじクラス名をつけるなど、この点にじゅうぶんな注意をはらっているが、ころない他級の児童や、その父兄の言動によって、心理的にきずつけられることが多い。

さて、特殊学級は、知能がひくい者を入れるとはいっても、以上述べたように、その施設がじゅうぶんでないために、入級にはかなりの制限がある。かつ入級させるこ

とによって教育効果をあげようとする意図

をもつ以上、知能があまりひくい者は、教育効果がほとんどあがらないという理由で入級させない特殊学級が多い。

調査の結果、東京都内の特殊学級が入級を許す知能の程度は、知能指数七十五から五十ぐらいまでであった(第二表参照)。また、入級させる者の知能指数の最高は九十九(実際の最高は九十九)で、知能指数の最低は二十(実際の最低も二十)であった。

また足立区立千寿第七小学校を除けば、その他の学校はすべて、入級させるべき子どもの知能指数の最高が七十以上であり、三校を除けば、その他の学校はすべて、入級させるべき子どもの知能指数の最低が五十五以下であるので、経愚級の子どもは大体入級範囲にあることになる。ただし、千寿第七小学校だけは、最高知能指数五十であった。(第三表、第四表参照)

なお以上の調査は、東京都内の公立の特殊学級をもつ小学校四十六校にたいして、校長先生にあてて回答を依頼し、四十四校から回答をいただいた結果である。

特殊学級への入級許可条件は、児童の知能程度が一番大きな要素になるが、知能だ

第2表 特殊学級への入級と知能 (昭和32年1月10日現在)

特殊学級のある都内公立の小学校名	特殊学級に入れるべき児童の生活年齢	実際に入っている児童の知能指数					
		特殊学級に入れるべき児童の知能指数			実際に入っている児童の知能指数		
		最高	最低	I Q	検査名	最高	最低
千代田区立神童小学校	8歳以上	75	50	78	田中ビネー	36	田中ビネー
中央区立明石小学校	小学校三年修了から中学校三年まで	80	60	87	ウイスク	40	ウイスク
新宿区立四谷第七小学校	小学校四年から六年中学校一年から三年	80	50	87	ウイスク	38	ウイスク
文京区立あおば学園	学令児童生徒(義務教育)対象	81	20	81	鈴木ビネー	20	鈴木ビネー
台東区立金竜小学校	7歳から11歳	85	50	80	鈴木ビネー	23	鈴木ビネー
～ 黒門小学校	7歳	75	55	78	鈴木ビネー	45	鈴木ビネー
墨田区立外手小学校	小学校二年から六年	70	45～50	73	武政ビネー	35	武政ビネー
〃 緑小学校	年齢考慮しない	75	50	70	鈴木ビネー	49	武政ビネー
〃 第二寺島小学校	9歳から13歳まで	75	50	65		30	
〃 第三寺島小学校	二年から六年まで	75	50	89	ウイスク	32	鈴木ビネー
江東区立元加賀小学校	小学校	75	50	67	田中B式個別検査	21	田中B式個別検査
〃 小名木川小学校	三年から六年まで	70	50	92	田中ビネー	20	鈴木ビネー
品川区立中延小学校	高小学校四年から六年	80	50	86	鈴木ビネー	24	乳幼児精神発達
目黒区立碑小学校	小学校一年から六年	80	60	80	鈴木ビネー	39	鈴木ビネー
大田区立東調布第一小学校	7歳から9歳	80	50	80	鈴木ビネー	40	鈴木ビネー
〃 蒲田小学校	小学校三年以上	75	50	99	ウイスク	35	鈴木ビネー
〃 入新井第一小学校	三年から六年まで	80	50	78	鈴木ビネー	42	鈴木ビネー
世田谷区立松沢小学校	8歳から12歳	75	50	63	ウイスク	30	ウイスク
世田谷区立弦巻小学校	毎年四月に三年相当の児童(9歳)	90	30	88	ウイスク	30	ウイスク
〃 尾山台小学校	小学校三年から六年	92	ウイ	クス		50	
渋谷区立大和田小学校	小学校二年から13歳まで	75	50	75	田中ビネー	35	田中ビネー
〃 西原小学校	8歳から13歳	75	50	72	鈴木ビネー	27	鈴木ビネー
中野区立桃園小学校	6歳から12歳	75	50	75	田中ビネー	46	田中ビネー
杉並区立立済美学園	小学校三年以上	75	50	89	武政ビネー	38	武政ビネー
豊島区立大塚台小学校	小学部三年から六年	75	45	90	武政ビネー	35	武政ビネー
〃 長崎小学校	中学部一年から三年	75位	45位	76	鈴木ビネー	42	鈴木ビネー
北区立王子第一小学校	小学校三年以上	70	50	70	ウイスク	不能	ウイスク
〃 滝野川第六小学校	9歳から14歳	80	50	75	ウイスク	40	田中ビネー
荒川区立第八峠田小学校	小学校三年以上	80	50	76	ウイ	54	ビネー
〃 大門小学校	8歳から12歳	80	50	81	木B式個別検査	44	鈴木ビネー
板橋区立板橋第二小学校	8歳から11歳	70	45	78	田中B式個別検査	35	田中B式個別検査
練馬区立旭丘小学校	満6歳以上	不定	不定	68	田中ビネー	51	田中ビネー
足立区立千寿第四小学校	8歳から12歳	80	50	75	ウイ	不能	田中ビネー
〃 千寿第七小学校	6歳以上	50	30	推50	ウイクス	推30	ウイクス
〃 関原小学校	8歳から12歳	75	50	78	ウイスク	36	田中ビネー
〃 新田小学校	7歳	75	50	81	田中ビネー	54	田中ビネー
葛飾区立二上小学校	小学校一年から六年但事情により中学一年	75	50	73	ウイスク	不能	ウイスク
〃 柴又小学校	小学校在学児童原則として一年は除く	70	50	84	ウイスク	推40	
〃 渋江小学校	小学校四年以上	75	50	83	三浦B式幼小用	35	三浦B式幼小用
武藏野市立武藏野第一小学校	小学校三年から六年	79	50	79	鈴木ビネー	42	鈴木ビネー
〃 武藏野第二小学校	若干二年	75	50	76	鈴木ビネー	52	鈴木ビネー
立川市立第一小学校	小学校三年から六年	70	50	71	総合検査	51	総合検査
八王子市立第二小学校	6歳から12歳	80	40	78	ウイスク	38	乳幼児精神発達
国立教育大学附属小第五部	6歳から14歳中学もある	75	50	98	鈴木ビネー	46	鈴木ビネー

第3表 入級を許可する最高知能指数とその級数

I Q	90	85	80	75	70	50	不定	その他
級数	1	1	13	20	6	1	1	1

第4表 入級を許可する最低知能指数とその級数

I Q	60	55	50	45	40	30	20	不定	その他
級数	2	1	31	4	1	2	1	1	1

第5表 知能以外の入級許可条件

条件の内容													
												数級	
1	家庭に熱意のある子ども(家庭のしつかりした子ども)	(十四級)	家庭の協力の得られる者	家庭に熱意のある者	家庭の人が学校につきそつて来られる者	家庭のしつかりしている者	家庭の協力の得られる者	家庭に熱意のある者	家庭の人が学校につきそつて来られる者	家庭のしつかりしている者	家庭の協力の得られる者	家庭に熱意のある者	家庭のしつかりした子ども
2	生活能力のある子どもの社会性のある子ども	(八級)	生活能力の高い者	生活能力の高い者	社会生活能力の高い者	社会性のある者	生活能力の高い者	生活能力の高い者	社会生活能力の高い者	社会性のある者	生活能力の高い者	生活能力の高い者	生活能力のある子どもの社会性のある子ども
3	地域内在籍在学者(五級)	地域内在籍者	地域内在籍者	地域内在籍者	地域内在籍者	地域内在籍者	地域内在籍者	地域内在籍者	地域内在籍者	地域内在籍者	地域内在籍者	地域内在籍者	地域内在籍在学者(五級)
4	研究に役だつ者(二級)	その他	近親婚	モングリズム	ひとりで通学可能な者	学習効果をあげうる見込みのある者	近親婚	モングリズム	ひとりで通学可能な者	学習効果をあげうる見込みのある者	近親婚	モングリズム	研究に役だつ者(二級)
5	(四級)												

けが入級許可の条件になるのではなく、家庭の協力・児童の生活能力・居住地・児童の性格・児童の身体なども条件として考慮される。前述の四十四の特殊学級について調査した結果は、第五表と第六表のようである。

特殊学級への入級は、第二表でわかるように第三学年以上とするところが少なくなく、過去に特殊学級に在籍した子どもの成績

第6表 知能以外の入級不許可条件

条件の内容														
												数級		
1	精神症・性格異常の子ども(十四級)	精神症の者	精神症・性格異常の子ども(十四級)											
2	身体虚弱・疾病の子ども	病弱の者	身体虚弱・疾病の子ども											
3	その他(十二級)	身体障害児	その他(十二級)											
4	(三級)	四肢不全児	(三級)											
5	(二級)	便所にも一人で行けぬ者	(二級)											

い。このおもな理由として、就学時はまだ知能診断の結果が不確実であるので、もし誤診の結果、児童を特殊学級に入級させるようなことがおこれば、本人に誤って精薄児のらく印をおすことになることをおそれることがあげられる。

神奈川県秦野市立本町小学校は、このようない見にたいして、反対の態度をとり、七年前から村山式の就学適性検査を使用して、小学一年から特殊学級をつくってきた。その結果、現在貴重な調査資料をいろ

いろもつてている。

本町小学校では、第四学年で特殊学級もまぜて学校全体を組替えするが、この結果、たしかに低学年で特殊学級にいたかった児童のなかに、特殊学級にいた児童より成績の悪い者を生じていが、この結果、たしかに低学年で特殊学級にいたかった児童のなかに、特殊学級にいた児童より成績の悪い者を生じて、普通学級に入れ替えたが、その結果、五十九人のクラスで一番成績のよい者は四十一番であった。(第七表参照)太字は特殊学級から進んだ者)これには、知能検査(適性検査)の誤診ということも一応考えられるが、低学年で適当な教育がほどこされたことも、原因として見逃すことができない。たとえば、特殊学級の児童は、普通学級の「お客さま」にくらべて、劣等感や無力感をもたず、のびのびと思考できる結果、抽象的思考力もまさつている。(筆者は日本女子大学助教授)

第7表 過去に特殊学級に在籍した子どもの成績  
表 1.....40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56

## 保育

この号もいちおう前号のゆき

方で、山下俊郎先生の“問題行動の考え方”には表面の問題題點をのみ取り上げずそのかくれた問題点をつき将来までも及ぼす問題点を指導すべきだと、教えてくださる。

“思い出”は私どもよくお名前をうかがう、“童話のおじさん”岸辺先生の思い出話、何か昔なつかしい温まる気分がする。神戸大学の高橋省己先生の喧嘩についてのお話は、喧嘩ということを学問的に分析し、その指導が語られてある。むずかしい喧嘩の指導の参考になるでしょう。

足立区立閑屋幼稚園の清水エミ子先生の“交友について”はいわゆる研究発表で、幼稚園の先生の実際の研究事項としてよき

資料としてよめる。

埴生先生の“冬の自然の中に”は観察事項の乏しい冬の資料として参考となる。幼児との会話で通しているのも取りつけ易い点かもしない。

みんなのしみにしている幼児画問答は第七十九回、宮武先生はペイバープリントという新しい遊びを紹介しておられる。

副島先生の全国保育事業研究大会の報告は盛会だった会の模様がうかがわれる。

平井信義先生の“ヨーロッパを旅して”は欧洲の家庭での親たちの子どもに対する愛情が語られている。

内山憲尚先生の人形芝居の真のあり方、クリスマスツリーの作り方、絵本ひかりのくに”的解説はそれぞれ短い中に実際に役立つ資料を提供してくれる。

先月号の「遠足」と同じく、幼稚園における一つの行事として、最近とみに盛大に行われるようになってきた「子ども会」について再検討をし、その好ましいあり方、会のもち方を、いろいろの方向からみ、又劇遊び、器楽合奏・紙芝居・人形劇・かけ絵などの実際面が扱われている。

その、「好ましい」「好ましくない」ということは、人間個人個人によってその解釈がちがうので、それぞれの好ましいと思うもち方をしても、いろいろの性格をもつた方が出来上がるわけであるが、「望ましい形」としては子どもの普段の生活の中から生れた自然のものを、機会をみて指導者がとりあげ、適切な指導を加えながら、子どもとともに作り上げられた形のもので組まれた、プログラムであることがあるが、そのためには、指導者に十分な計画と心がまえが必要である。こういうことは、理論としては十分にわかっているが、実際には必ずしもそういういない場合もあるわけなので

## 保育ノート

(子ども会特集)

で、自分たちの会のもち方について、改めてふり返ってみるのによい機会を与える。その正しいあり方をばらむのに、親との問題がある。親は兎角自分の子どもを中心と考える傾向がある。この方は普段から段々に両親教育をして、保育というものの本当の意義・姿を分らせる努力をすると共に、指導者の側は、ゆがめられた大人の要望にこたえることを目的としたようなことにひっぱられない、保育に対するしつかりした信念を持たなくてはならないことが述べてある。

ある会で、われわれをびっくりさせるほど上手にしてみせてくれればくれるほど、その過程をみて頂きたくなるものである

の種別などを大まかに紹介したが、今回は保育講座健康篇を紹介し、的確な知識を得、また多勢の児童を集団生活させる上の指針として、よく考えてみたいと思う。

#### 風邪・咳について中央保健所予防課長の

宇留野勝正医学博士がかいておられる。要約をすると、かぜには二種類あり、インフルエンザ・ビールスの感染によって炎症を起す流行性の場合と、いわゆる風邪といわれる寒さの刺激のために粘膜が炎症を起す場合がある。咳は何のために起るか、病気によって特徴のある咳を再認識しておきたいと思う。

1. かぜ（咽喉頭の炎症）
2. 扁桃腺（口蓋扁桃のはれ、かぜの一部）
3. ジフテリア（咽喉ジフテリア）
4. 気管支炎（かぜがこじれた場合）
5. 気管支肺炎（かぜ→気管支炎→肺炎）
6. 大葉性肺炎 回復期に多く咳が出る。
7. 百日咳

## 保育の手帖

先月号では、大体のこの本の傾向や内容

1. 力の強い大きな浅い咳。数は多くなく寒い空気を吸つたとき多い。
2. 扁桃腺（口蓋扁桃のはれ、かぜの一部）
3. ジフテリア（咽喉ジフテリア）
4. 気管支炎（かぜがこじれた場合）
5. 気管支肺炎（かぜ→気管支炎→肺炎）
6. 大葉性肺炎 回復期に多く咳が出る。
7. 百日咳
8. 肺結核 力の弱い咳。子どもには少い。
9. 神経性の咳 心配なし。
10. 异物を吸い込んだ場合 はげしい咳がつづく。さかさにして背中をすぐにたたく

講座の概略は以上であるが、保育者はこ

この場合がひどい場合と区別が不明瞭。

この場合がひどい場合と区別が不明瞭。たんのからんだような深い感じの咳。数が多く、夜間に多い傾向がある。

彼らの知識は常に持つておらず、朝の視診の時からよく注意して流行を防ぐように気をつけたい。軽いかぜと思って登園させる家庭側にも、大いに協力して貰うべきであり、保育中、咳が常態と変っていた場合には、帰園の際家庭に連絡を怠らないようにならうと思う。昨年秋、全国的にかぜがはやったので特にこの項を取りあげ第三保育期を健康に過して頂くようお願いしたい。

### 幼児と保育

十二月号は「幼児教育の問題点を反省する」を特集している。幼児教育の問題点!!何を幼児教育の問題点としているのであるうか、と飛びつくような興味で聞いた。「反省する」の言葉に、無意識のうちに、指導方法とか環境構成などの点を期待して、吸い込まれるようないきおいで読み耽った。

編集は、保育の場においての問題点、児の生活においての問題点、施設の面、保母同志の間の問題点といふにくぎつて、問題点を展開している。保母と園長の間の問題を除いては大体は保育所の方に多い問題である。

子どもたちの可愛想な生活、情けない施設、ひどい待遇、園長と保母の間の垣根等、まったく憂うつになってしまふ。どんなにもがいてみても、保母一人の力ではどうにもならない。

しかし実存するこれらの記録は「幼児と保育」の読者に知つて貰うだけでは惜しい。どうかして生かさなければならない。

このような実際例をもつと沢山集めて、母親大会とか福祉事業大会などの問題として取り上げて貰うことなどはどうであろうか。そして世論を喚起し、為政者の奮起を促して、良い幼児教育の施設が、必要満たすぐらいに沢山にでき、先生の待遇もせめて人並みにまで改善され、保障制度

も確立されて、一日も早く、一人でも多くの人が仕合せな生活を楽しめるようになりたいものだとねがわすにはいられない。「最も多数の最大幸福」という哲人の言葉がひとりでに口ずさまる。

幼児教育の現場に、このような現実の存在することを、すべての幼児教育者は知つていなければならぬと思う。

### 幼児の指導

十二月号では寺西春雄氏の「音楽による性格形成」の一文が心に残る。氏は、音楽は単なる情操教育の域にとどまるものではなく、もっと個々の人間の全人的な性格形成を求めて、始めてそこに真の音樂教育の成果があげられる。子どもの聽力は素直で巾の広い能力を備えている。幼児にすぐれた音楽を正しい音で聴かせることは、音に対

する感覚を健康に育てる上に絶対に必要なことがらである。家庭や幼稚園においてだけでも低俗な音楽をできるだけさせない配慮が大切で、一歩進んでよい音楽を正しく聴かせるように努力したい。また、音楽によって望ましい性格形成を求めるには、子どもに劣等感を与える、生来誰しも持つている健康な音楽的能力をいかに歪めない今まで伸ばしてやることができるかということが、特にたいせつである。細心の配慮をくばりながら、すぐれた音楽をどんどん聴かせ、また合唱や合奏など幼児たちが自身で音楽することの喜びを知ったとき、音楽による子どもたちの性格形成にめざましい成果が期待されるとのべておられる。

その他、「幼児のオーケストラを作ろう」「母親のコーラス指導」「園にこれだけのレコードを」「音楽遊び」などの記事もあり、「園にリズムを」の特集号である。

保 育 の 友

十二月、戸外は木枯しの吹きすさぶ季節であるが、明るい室内でストーブをかこんで団らんする者は、屋外のきびしい寒さを知らない。それと同じように、恵まれた保育環境のみ眺める者は、自分たち以外の環境をともすれば忘れがちである。

特集・第三の保育施設（執筆者 鷺谷善教・北添忠雄・森多恵子・増淵玉枝・まきの修二・城戸幡太郎の諸氏）を読むと、働く母親のねがいが、すなわち、安い経費で、時間的にはできるだけ長く、そしていつでも入れ、そして乳幼児をも預ってくれる保育所のために、そこに働く保母たちはどれほどの困難を克服しつつ仕事に励んでいるかを知り、全く頭の下る思いがするのであった。

現在の幼児教育は幼稚園と保育所に区別して行われ、幼稚園に対する保育所の必要は、社会的階層による生活条件に由来しているといわれている。しかし、子どもにあらわれる社会性の発達を問題として、それを社会生活へ適応させるように指導する性格教育、性格形成の生活訓練という幼児教育の原理からは、幼稚園と保育所の保育に区別があつてはならないはずである。

しかしながら望ましい保育をなしうるためには、ある程度客観的にそれに必要な見なされる条件が整つていなければならぬ。そこで保育所の設置基準が制定されたのである。保育所の設置基準に概当しえなもの、これが無認可保育所、この特集中において第三の保育施設と呼ばれるものである。いつたいその数はどの位あるであろうか。無認可保育所の数は全国に約一千箇所との推測には、唯々暗然とするばかりである。しかも無認可施設にさえも通いえぬ所謂保育に欠ける幼児が、まだまだ全国に数

多く残されているとあっては、児童福祉に  
対する社会保障制度そのものに疑問をもち  
たくなるほどである。働く母親たちの願う

よりよき保育を実現するためには現存の無  
認可保育所の形式、内容の充実と保育所の  
新設が、当然政府の手によって配慮される  
ことが必要なではないだろうかと、『保  
育の友』十二月号を読んで強く感じた。

### 月刊保育カリキュラム

この本の今月のカリキュラムの目標は、

「創るよろこび」となっている。それだけ

に各保育内容にこの面が出ていて、特に絵  
画製作や音楽リズムによくうかがわれるの  
であるが、音楽リズムの中の劇的表現を紹  
介する。

クリスマスに劇をする等ということにな  
ると何か整った形を要求し、脚本を探して

それをそのまま子どもの方に持ち込むとい  
うことになり易いのではないかと思うが、

この本のよう、先生の話すサンタクロー  
スや常盤木の話が、そのまま次々と子供の  
動作となつて表現されていたら、どんな

にいきいきした生の子どもの姿だろうと思  
う。自由表現は一見まとまりがないように  
見えるので、親の受けもよくないので、よ

くこの点問題になるようだが、眞の子ども  
の事を考えたら、親への見栄等問題でない。

もつとこの本のよくな行き方が、どんどん  
取り上げられなければならないと思う。

またこの本の両親教育の所で、こんな面  
も指導してよいのではないだろうか。

ついでに、「仲よしさそび」としてリズミ

カルな暖かくなる遊びをあげてあるが、簡  
単であつて、しかも子どもたちが喜び、子  
どもたちに考えさせる余裕をもたせ、新し  
い遊びが次々展開されると思うので実際に面  
白そうである。他の貢も「創るよろこび」

が感じさせられ参考になると思う。

## 幼児の教育 第五十六卷 第三号

◎ 定価 五十円

昭和三十二年二月二十五日印刷  
昭和三十二年三月 一日発行

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学附属幼稚園内

編集兼 発行者 津 守 真

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学附属幼稚園内

発行所

日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五番地

印刷所

凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町二ノ五

発行所 株式会社

フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

◎ 本誌御購読についての御注文は発売  
所フレーベル館にお願い致します。

フレーベル館の

# 32年度新学期用品

「出席カード」をはじめ新時代の保育にふさわしい新感覚の用品を多數取揃えました。ぜひ一度見本をご覧下さい。

用品番号	品名	用品番号	品名
47 園籍簿(用紙)	105 カラーノート(1)		
72 出席簿(用紙)	106 カラーノート(2)		
48 身体検査表(用紙)	113 いろあそび		
45 保育日誌(A)(用紙)	145 キングダーワーク		
46 保育日誌(B)(用紙)	125の1 じゅうがちょう(特)(1)		
41 幼児指導要録(用紙)	125の2 じゅうがちょう(特)(2)		
49 幼児指導要録抄本(用紙)	126の1 じゅうがちょう(A)(1)		
53 卒園台帳(用紙)	126の2 じゅうがちょう(A)(2)		
43 児童票(用紙)	127 じゅうがちょう(B)		
56 保育証書(大)(A)	128 じゅうがちょう(C)		
54 保育証書(大)(B)	170 たのしいおしごと(新版)(1)		
57 保育証書(小)	175 たのしいおしごと(新版)(2)		
62 賞状用紙(A)	167 えあそび		
63 賞状用紙(B)	73 出席ゴム印(木箱)		
58 園児募集ポスター(A)	74 出席ゴム印(紙箱)		
59 園児募集ポスター(B)	160 はさみ		
60 園児募集ポスター(C)	155 まんてんくれよん(12色)		
61 園児募集ポスター(D)	156 まんてんくれよん(10色)		
50 園のたより	157 まんてんくれよん(8色)		
51 つうえんブック	181 まんてんぱすてら(16色)		
75 緞込表紙	182 まんてんぱすてら(12色)		
101 出席カード	158 おどりぐばこ(木製)		
103 出席カード用貼紙	159 おどりぐばこ(紙製)		
55 保育料袋	171 組別札名		
119 せいさくちょう(大)	131 おりがみ(5寸)		
118 せいさくちょう(小)	132 おりがみ(4寸)		

★見本ならびにカタログは、近日中に最寄りのフレーベル館代理店より持参いたします。

★お問合せは最寄りのフレーベル館代理店または直接本社へ

株式会社

フレーベル館

古い歴史と新しい編集の観察絵本

# キンダープ・ック

=第12集 第1編 4月号予告=



☆お子さま方の感情と知識を

豊かに育てる絵本☆

四月号内容予告

『たのしい 四がつ』

☆表紙 やさしい センセイ

え・吉沢 廉三郎先生

☆むすんで ひらいて 義雄先生

え・林 明二先生

え・河 目悌二先生

え・武井 武雄先生

うた・小林 純一先生

え・安泰先生

え・吉沢 廉三郎先生

うた・三越 左千夫先生

泰先生

え・土方 重巳先生

しどう・上野 動物園匡先生

ぶん・飯 沢已先生

いの・いろな いぬ

え・太田 大八先生

工作付録「かざぐるま」

別冊付録「つばめの おうち」

生活指導「つよいこ よいこ」

A4判・18頁  
下 定価四十五円  
上 八 円  
每月付録付

東京都千代田区 株式会社 フレーベル館 電話東京(29)7781~5  
神田小川町2の5 振替口座東京 19640番